

独立行政法人奄美群島振興開発基金
第4期中期目標期間見込評価

令和5年8月25日

目 次

1. 様式1-2-1	中期目標管理法人	中期目標期間評価	評価の概要	1
2. 様式1-2-2	中期目標管理法人	中期目標期間評価	総合評定	2
3. 様式1-2-3	中期目標管理法人	中期目標期間評価	項目別評定総括表	3
4. 様式1-2-4	中期目標管理法人	中期目標期間評価	項目別評定調書	
・ 1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			4
・ 2	業務運営の効率化に関する事項			5 5
・ 3	財務内容の改善に関する事項			7 3
・ 4	その他の事項			8 8
5. 別表	中期計画の予算等			106

様式 1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人奄美群島振興開発基金	
評価対象中期 目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第4期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	令和元～5年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		国土交通大臣		
法人所管部局	国土政策局	担当課、責任者	特別地域振興官 立岩 里生太	
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 渋谷 容	
主務大臣		財務大臣		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	政策金融課 課長 芹生 太郎	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 阪井 聡至	

3. 評価の実施に関する事項
<p>評価のために実施した手続等は、以下のとおり。</p> <p>(1) 外部有識者意見聴取（令和5年6月30日（金））</p> <ul style="list-style-type: none"> 主務大臣による評価（案）について、以下の3名の外部有識者より意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> 大川 澄人 株式会社日本経済研究所取締役 島崎 規子 株式会社重松製作所監査役 堀田 一吉 慶應義塾大学商学部教授 <p>(2) 理事長ヒアリング（令和5年6月21日（水））</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金の業務実績・自己評価（案）についてヒアリング <p>(3) 監事意見聴取（令和5年6月21日（水））</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金の業務実績・自己評価（案）について意見聴取

4. その他評価に関する重要事項
特になし

様式 1-2-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 総合評価

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
		—
評価に至った理由	<p>「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)及び「国土交通省独立行政法人評価実施要領」(平成27年4月1日国土交通省決定)の規定に基づき、項目別評価の算術平均(以下算定式のとおり。)に最も近い評価が「B」評価であること及び以下の「法人全体に対する評価」等を踏まえ、「B」評価とする。</p> <p>【項目別評価の算術平均】</p> <p>① 項目別評価の合計得点 S：5点×0項目、A：4点×2項目、B：3点×11項目、C：2点×3項目、D：1点×0項目→47点</p> <p>② 項目別評価の平均を算出 ①÷16項目 → 2.94・・・四捨五入→3点(B評価相当)</p>	
2. 法人全体に対する評価		
法人全体の評価	<p>経営改善計画を策定し、優良資産の確保、一般管理費の削減やリスク管理債権割合の抑制等財務内容の改善等に努めていることは評価できる。他方、新型コロナウイルス感染症等の影響により奄美群島全体の経済が思うように伸びていないことや金融環境の変化もあり、財務内容に係る目標の達成は未達成である。引き続き、財務内容の改善等に取り組みつつ、奄美群島の振興開発を金融面から支援する役割を果たしていく必要がある。</p>	
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特になし	
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など		
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・財務内容の改善のためには、期中管理体制の強化や一般管理費の削減に努めるとともに、一定規模の優良資産を確保する自己収入増加策を実施していく必要がある。 ・奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完し又は奨励することを目的としていることを踏まえると、財務内容を劇的に改善することは困難度が高い。次期中期目標の策定に当たっては、奄美基金の設立目的に応じた目標を検討していく必要がある。 	
その他改善事項	特になし	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし	
4. その他事項		
監事等からの意見	法人の自己評価について、特段異論無し。	
その他特記事項	<p>(有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美基金の設置目的を踏まえ、奄美の地域経済全体への貢献のために奄美基金が実施した取組について、評価できる目標・指標の策定について検討すること。 	

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
保証業務	B	B	B	B		B			
保証業務 ①								1-1	
事務処理の迅速化及び適正化	B	B	B	B		B		1-1-(1)	
適切な保証条件の設定								1-1-(2)	
保証業務 ②								1-1	
利用者に対する情報提供								1-1-(3)	
利用者ニーズの把握及び業務への反映								1-1-(4)	
関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実	B	B	B	B		B		1-1-(5)	
期中管理体制の強化								1-1-(6)	
担保設定の柔軟化								1-1-(7)	
奄美群島振興施策との連携・協調								1-1-(8)	
保証業務 ③								1-1	
リスク管理体制の充実・強化	B	B	B	B		B		1-1-(9)	
融資業務	B	B	B	B		B			
融資業務 ①								1-2	
事務処理の迅速化及び適正化	B	B	B	B		B		1-2-(1)	
適切な貸付条件の設定								1-2-(2)	
融資業務 ②								1-2	
利用者に対する情報提供								1-2-(3)	
利用者ニーズの把握及び業務への反映								1-2-(4)	
関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実	B	B	B	B		B		1-2-(5)	
期中管理体制の強化								1-2-(6)	
担保設定の柔軟化								1-2-(7)	
奄美群島振興施策との連携・協調								1-2-(8)	
融資業務 ③								1-2	
リスク管理体制の充実・強化	B	B	B	B		B		1-2-(9)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 ※難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
業務運営体制の効率化								2-1	
組織体制・人員配置の見直し	B	B	B	B		B		2-1-(1)	
審査事務等の効率化								2-1-(2)	
情報システムの整備及び管理	—	—	—					2-1-(3)	4年度以降
一般管理費の削減								2-2	
一般管理費の削減	A	A	A	A		A		2-2-(1)	
人件費の削減								2-2-(2)	
給与水準の適正化								2-2-(3)	
人材育成								2-3	
職員研修・資格取得の推進	B	A	A	A		A		2-3-(1)	
人事交流・業務連携の強化								2-3-(2)	
入札及び契約手続きの適正化・透明化	B	B	B	B		B		2-4	
III. 財務内容の改善に関する事項									
財務内容の改善								3-1	
保証業務	C	C	C	C		C		3-1-(1)	
融資業務								3-1-(2)	
繰越欠損金の削減	C	C	C	C		C		3-2	
余裕金の適切な運用	B	B	B	B		B		3-3	
予算								3-4	
収支計画	C	C	C	C		C		3-5	
資金計画								3-6	
IV. その他の事項									
短期借入金の限度額	—	—	—	—		—		4	実績なし
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	—	—	—	—		—		5	該当なし
第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—	—	—	—		—		6	該当なし
剰余金の使途	—	—	—	—		—		7	該当なし
V. その他主務省令で定める業務運営に関する事項									
施設及び設備に関する計画	—	—	—	—		—		8-1	該当なし
人事に関する計画	B	B	B	B		B		8-2	
その他中期目標を達成するために必要な事項								8-3	
内部統制の充実・強化	B	B	B	B		B		8-3-(1)	

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調査書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-(1)~(2)	1. 保証業務 (1) 事務処理の迅速化及び適正化、(2) 適切な保証条件の設定		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条、第52条第1号及び4号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
標準処理期間の達成割合	100.0%	100.0% ※平成30年度実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		予算額 (千円)	199,236	221,790	201,188	197,636	
審査事務等についての点検及び見直しの検討	1回	—	1回	1回	2回	2回		決算額 (千円)	117,070	137,475	101,076	101,241	
								経常費用 (千円)	110,843	105,219	115,027	126,425	
								経常収益 (千円)	81,118	100,479	54,404	46,704	
								行政コスト (千円)	110,881	105,219	115,027	126,245	
								従事人員数	9	9	9	9	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて保証業務を行うものとする。 (1) 事務処理の迅速化及び適正化 ① 利用者への利便性に資する観点から、標準処	奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化及び適正化 ① 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実	<主な定量的指標> ・標準処理期間内の事務処理の達成度割合 ・審査事務等についての点検及び見直しの検討 (企画運営会議): 年1回以上 (保証・融資業務共通) <その他の指標> ・関係金融機関との情報	<主要な業務実績> ○標準処理期間内の処理割合 【通年の取組】 ・標準処理期間内の処理割	保証業務の評価 【項目別評価の算術平均】 (B 3点×3項目) ÷ 3項目 = 3点 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 <評価と根拠> 評価: B 根拠: 定量的指標の標準処	評価 B 保証業務 (保証業務①、②、③) の評価 【項目別評価の算術平均】 (B 3点×3項目) ÷ 3項目 = 3点 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 <評価に至った理由> 定量的指標の標準処理期間内の事務処理の達成度割合 (全案件を6日以内に	評価	

<p>理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に全ての案件を処理する。</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>第三期中期目標期間において、目標（8割以上の処理）の達成が見込まれるため、本中期目標期間においては、一層の業務の見直しによる業務処理の迅速化を求めることから、全ての案件を標準処理期間内に処理する。</p> <p>なお、金融機関からの提出書類・データの不備の補正に要した期間など、奄美基金の責めに帰すべき事由とならないものについては、標準処理期間から除く。</p>	<p>に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、すべての案件をその期間内に処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 6日</p>	<p>交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用情報データベースシステムの活用 ・保証条件の定期的な見直し ・地方公共団体との検討会議での協議（制度保証） <p><評価の視点></p> <p>事務処理の迅速化、審査事務等についての点検及び見直しの検討、適切な保証条件の設定等の状況</p>	<p>合は毎年度計画を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査能力の向上を図るため、審査業務等にかかる通信講座及び顧問弁護士、司法書士、(株)日本政策金融公庫等が主催する外部研修を受講した。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※外部研修受講者</p> <p><令和元年度> 10名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座：3名 ・顧問弁護士研修：2名 ・日本公庫研修：4名 ・その他：1名 <p>※農業経営アドバイザー合格（当基金2人目）</p> <p><令和2年度> 38名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座：5名 ・顧問弁護士研修：17名 ・司法書士研修：16名 <p><令和3年度> 51名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座：7名 ・顧問弁護士研修：20名 ・司法書士研修：17名 ・日本公庫研修：3名 ・その他：4名 <p><令和4年度> 60名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座：8名 ・きんざいWEBセミナー：14名 ・顧問弁護士研修：21名 ・司法書士研修：14名 ・日本公庫研修：2名 ・その他：1名 <p>○関係金融機関との情報交換</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群島内事業者の業況等情 	<p>理期間内の処理割合及び審査事務等についての点検・見直しの検討は目標を達成している。</p> <p>また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画どおり実施している。</p> <p>加えて、「責任共有制度」の継続による適切なリスク分担、「中小企業融資制度研究会」への参加等により資金需要を勘案した制度見直しを実施している。</p> <p>これらの実績から定性的な指標も含め総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」と認められる。更に令和5年度においても計画を着実に実施する見込みであることからBとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク分担、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査・検討等を進める。</p>	<p>処理する)、審査事務等についての点検及び見直しの検討(年1回以上)については、各年度において目標を上回っている。また、関係金融機関との情報交換等、事務処理の迅速化及び適正化、並びに適切な保証条件の設定のために各年度において取組がなされている。</p> <p>以上のことから定性的及び定量的な指標の達成状況を判断したところ、「目標の水準を満たしている」と認められ、令和5年度においてもこれまでと同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	---	---	---	--

<p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</p>	<p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽減等を図るため、次の事項を実施し、適正な事務処理を行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証引受、条件変更等の各業務について、業務の質的向上等に資する観点から、審査事務や期中管理手法等について毎年度点検を実施する。 <p>【指標】</p> <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査事務等についての点検及び見直しの検討(企画運営会議): 年1回以上(保証・融 		<p>報収集のため関係金融機関との情報交換を実施した。(保証・融資共通)</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※情報交換回数</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度: 51回 令和2年度: 52回 令和3年度: 49回 令和4年度: 31回 <p>○ 中小企業信用情報データベースシステムの活用</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。 <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの検討(保証・融資共通)</p> <p>【各年度の実績】</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 民法改正(令和2年4月1日施行)に伴う各種様式の改正及び事務フロー、運用等についての検討・見直しを行い、令和2年度から実施した。 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の現況把握を適切な時期に行い、課題や今後の取組方針等を明確にするための「取組方針検討協議」の導入についての検討を行い、令和3年度から実施した。 <p>※取組方針検討協議とは、事業者の決算期にあわ</p>			
--	--	--	---	--	--	--

<p>(2) 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、保証リ</p>	<p>資業務共通)</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件について、「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融として</p>		<p>せて財務諸表を徴求し、財務内容の分析・事業者へのヒアリングを行い、課題の抽出及び今後の取組方針を確定させること。</p> <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の保証、融資にかかる諾否伺（稟議書）等の様式改正を行い、審査事務の資質向上を図った。 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当基金の事務所を設置していない喜界島、与論島において、両町の役場を介して利用者等とオンライン相談ができる体制を構築した。 ・相談者の利便性の向上を図るため、ホームページ上にご意見箱（お問い合わせフォーム）を設置した。 ・回収方針は決定しているものの完済までに10年以上かかる債権等については、方針決定から相当期間経っていることから、再度協議する場として「回収方針検討協議」を新たに設定し、毎月進捗状況のチェックを行った。 <p>○リスク分担の在り方等の検討</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年11月より金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入済みである。 			
---	--	--	--	--	--	--

<p>スク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>また、保証需要の多様化に対応するとともに事業者の負担軽減に資する地方公共団体の制度保証について、地方公共団体と連携を取りながら、適切な条件が設定されるよう努める。</p>	<p>の役割、業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、保証条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う保証制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p> <p>さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催する等連携して取り組んでいく。</p>		<p>○保証条件の定期的な見直し・地方公共団体との検討会議での協議（制度保証）</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県主催の「中小企業融資制度説明会」へ出席し、新規制度等について協議を行い、次年度における所要の制度改正へ反映させた。 <p>【各年度の主な制度改正】</p> <p>※以下の年度は協議を実施した年度（施行は次年度）。</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」の創設 ・「観光・ものづくりパワーアップ資金」の見直し ・「耐震改修支援資金」の見直し ・緊急金融対策の期限延長 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金」の創設 ・「事業再生支援資金」の拡充 ・「事業承継対策金」の信用保証料率の引き下げ ・「セーフティネット対応資金」の利便性向上 ・緊急金融対策の期限延長 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「成長企業応援資金」の拡充 ・緊急金融対策の期限延長 <p><令和4年度></p>			
---	---	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・「成長企業応援資金」の保証料補助率引き上げ ・事業再生支援資金（感染症対応型）の取扱期間の延長 ・緊急金融対策の期限延長 			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

各年度の決算額が予算額に比して減少している主な要因は、代位弁済金の支出減によるものである。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-(3)~(8)	1. 保証業務 (3) 利用者に対する情報提供、(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映、(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実、(6) 期中管理体制の強化、(7) 担保設定の柔軟化、(8) 奄美群島振興施策との連携・協調		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条、第52条第1号及び4号
当該項目の重要度、難易度	・利用者ニーズの把握及び業務への反映【重要度：高】 ・関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実【重要度：高】 ・奄美群島振興施策との連携・協調【重要度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
主要なアウトプット (アウトカム) 情報								① 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
窓口での同日情報提供・HP掲載割合	100.0%	100.0% ※平成30年度実績	100%	100%	100%	100.0%		予算額 (千円)	199,236	221,790	201,188	197,636	
事業者の収益向上等件数	4件	—	0件	3件	1件	0件		決算額 (千円)	117,070	137,475	101,076	101,241	
事業者セミナー開催回数	2回	—	1回	0回	2回	2回		経常費用 (千円)	110,843	105,219	115,027	126,425	
アンケート実施件数	100先	—	55先	131先	111先	102先		経常収益 (千円)	81,118	100,479	54,404	46,704	
地方公共団体等との連携の在り方についての検討	2回	—	2回	3回	6回	4回		行政コスト (千円)	110,881	105,219	115,027	126,425	
地方公共団体等との意見交換の回数	1回	—	13回	13回	10回	13回		従事人員数	9	9	9	9	
金融機関との協調体制による経営改善支援状況	45件	—	25件	47件	41件	22件							
事業者が必要としている支援についての検討	2回	—	2回	1回	4回	6回							
事業者の再生支援件数	5件	—	6件	7件	8件	7件							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
(3) 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深める	(3) 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深める	<主な定量的指標> ・情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合	<主要な業務実績> ○情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合	<評定と根拠> 評定：B 根拠：金利情報等について発表と同日に窓口へ備え付けるとともにホームペ	評定 B <評定に至った理由> 中期目標で重要度を「高」と設定している3項目について、以下のとおり目標の水準を満たしていると認められるこ	評定	

<p>ため、ホームページ、窓口等を活用した情報提供を行う。情報提供に当たっては、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に提供することに努める。</p> <p>(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズの把握に努め、その結果を業務に反映させる。 利用者のニーズを踏まえ、事業セミナーや経営サポートを実施する。</p> <p>【指標】 ○ 事業者の収益向上や事業セミナーの実施状況 【重要度：高】 国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、奄美群島内の中小零</p>	<p>ため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等を分かりやすく提供する。</p> <p>これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。</p> <p>また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p> <p>(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け等を行い、その結果を業務に反映させる。 利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するため外部専門家も活用した事業セミナー等を企画・開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の収益向上等件数 ・事業者セミナーの開催回数 ・アンケート実施 ・地方公共団体等との連携の在り方についての検討 ・地方公共団体等との意見交換の回数 ・金融機関との協調体制による経営改善支援状況 ・事業者が必要としている支援についての検討 ・事業者の再生支援件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況 ・動産担保等の設定 ・奄美群島振興施策との連携等 <p><評価の視点> 利用者に対する情報提供、利用者ニーズの把握及び業務への反映等の状況</p>	<p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や関係機関の利便性の向上に資するため、ホームページの掲載内容、構成等の改善を行うとともに、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付け、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供した。 ・貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、同日中に窓口の備え付け、ホームページへの掲載を行った。 ・窓口への同日備え付け及びホームページへの掲載の割合は毎年度100%となった。 <p>○アンケート実施</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズ等を把握するため、アンケートを実施し、令和元年度以外は目標値である100先を上回った。 <p>なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、令和元年度から内容の改正を行うとともに、アンケート結果（事業経営上の課題、現在の業況、借入を検討する際の重要度等）を分析し利便性の向上に繋げることとした。</p> <p>また、課題等について</p>	<p>ページへ確実に掲載しており、利用者に対する情報提供に努めている。</p> <p>審査及び期中管理を業務課にて一貫して対応を行い、事業者の支援体制の強化に努めているほか、事業者再生支援委員会において、事業者が必要としている支援についての検討を行い、財務面・運営面等のアドバイスを実施している。</p> <p>また、資金の利用促進を図るためアンケートによる利用者のニーズの把握、事業者セミナーの開催によるきめ細かな経営サポート及び地方公共団体等との連携強化、コンサルティング機能の充実に努めていることから定量的な指標について「所期の目標を達している」と判断する。</p> <p>加えて、利用者に対する情報提供等の支援体制、各種委員会への参加、地元市町村との意見交換等による振興施策との連携も着実に実施しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、更に令和5年度においても計画を着実に実施する見</p>	<p>と。また、一部定量的指標について、新型コロナウイルス感染症等の影響等もあり、目標を下回った年度もあるが、奄美基金が目標達成のため、利用者に対する情報提供、利用者ニーズの把握及び業務への反映等に適切に努めていること。以上を踏まえ、「目標の水準を満たしている」と認められ、令和5年度においてもこれまでと同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。</p> <p>○「利用者ニーズの把握及び業務への反映」 奄美基金の利用者に対してのアンケート実施件数及び事業者セミナー開催回数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、一部目標を下回った年度もあったが、アンケートの実施に当たっては、令和元年度から内容の改正を行うとともに、アンケート結果（事業経営上の課題、現在の業況、借入を検討する際の重要度等）を分析し、利便性の向上に繋げる等、利用者ニーズの把握及び業務への反映のための努力をした。事業者の収益向上等件数については、各年度において、目標達成できていないが、この点については、奄美基金による支援が収益向上に結びつくまでに相応の時間を要すること、コロナ禍による事業者の経営状況への影響等によるものである。こういった状況のもと、奄美基金は新型コロナウイルス感染症にかかる事業者向けの相談窓口を設置する等して、事業者の収益向上の為の経営努力をしているところ。よって、目標件数を達成できていないものの、事業者の経営サポートのための努力をし、適切に利用者ニーズの把握及び業務への反映を実施していると評価する。</p>
---	---	--	---	--	---

<p>細事業者の経営改善等のニーズに応え、地域産業の育成・振興を図るためには、今後、事業者に対して創業や高付加価値化へのアドバイスなど事業活動に対する更なるサポート機能の充実が必要であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提言がなされている。</p>	<p>催を行うことできめ細かな経営サポートを実施する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者の収益向上やセミナーの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の収益向上等件数：年4件以上 事業セミナーの開催：年2回以上（保証・融資業務共通） アンケートの実施件数：年100先以上（保証・融資業務共通） 		<p>は、令和5年度以降引き続き、企画運営会議等で協議・検討を行うこととしている。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※アンケート結果（保証・融資共通）</p> <p>回答先数／調査先数</p> <p><令和元年度> 30先／55先</p> <p><令和2年度> 79先／131先</p> <p><令和3年度> 71先／111先</p> <p><令和4年度> 47先／102先</p> <p>○事業者セミナーの開催回数及び事業者の収益向上等件数</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために外部専門家を活用した事業セミナー等を企画・開催することできめ細かな経営サポートを実施した。 新型コロナウイルス感染症に係る事業者への対応として、相談窓口を設置（基金HPに掲載）し、条件緩和等に対応した。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※事業者セミナーの開催（保証・融資共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：1回 令和2年3月に2回目を予定していたが、新 	<p>込みである。</p> <p>重要度を「高」と設定している「利用者ニーズの把握及び業務への反映」等において目標未達の項目があるが、新型コロナウイルスの影響等によるものであり、重要度を「高」と設定している他の項目の対応状況等も考慮し総合的に判断した結果、Bとする。</p> <p><重要度を「高」としている項目></p> <p>○利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>資金の利用促進を図るためアンケートによる利用者のニーズの把握及び事業者セミナーの開催によるきめ細かな経営サポートを行っている。</p> <p>○関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地方公共団体等との連携の在り方についての検討、金融機関との協調体制による経営改善支援を行うなどの関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実に努めている。</p> <p>○奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>各種委員会への参加、地元市町村との意見交換等による振興施策との連携は着実に実施している。</p>	<p>○「関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実」</p> <p>地方公共団体や金融機関と産業振興や事業者の現況等に関する情報共有を行い、関係機関との連携及び、コンサルティング機能の充実を図った。保証業務にかかる金融機関との協調体制による経営改善支援状況については、一部目標を下回った年度があったが、この点については、金融機関と奄美基金が事業者の業況や返済状況等を勘案し、協調体制による経営改善支援の必要性を総合的に判断した結果によるものである。よって目標件数を達成できていないものの、関係機関との連携強化については、その必要性について検討のうえ、適切に実施したと評価する。</p> <p>○「奄美群島振興施策との連携・協調」</p> <p>奄美群島内地方公共団体が実施する地域振興関連委員会の委員としての参画、全市町村と地域振興に関する意見交換等を実施し、奄美群島振興施策と奄美基金の業務を連動させる取組を行った。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美基金は債務者に対し、事業再生のための指導やコンサルティングを実施しているが、今後はこういった取組をより一層強化し、成果を上げていくことが、財務内容の改善のためにも必要。 	
--	---	--	---	--	--	--

<p>(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関等との連携の強化</p>	<p>(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地域の事業者を支援等するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所、中</p>		<p>型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：0回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催することができなかった。 令和3年度、令和4年度：各2回 当基金職員が講師となった事業者セミナー及び外部専門家を活用した事業セミナーを企画・開催し、きめ細かな経営サポートを実施した。 <p>※収益向上等件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：0件 令和2年度：3件 令和3年度：1件 令和4年度：0件 <p>目標4件を達成していないが、保証時やその後のアドバイス等による効果が収益向上に結びつくまでは相応の期間が必要であり、当年度には反映されにくいこと、また、新型コロナウイルスの影響が完全に回復しきれていないことも要因であると考えている。</p> <p>○関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実 (保証・融資共通)</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画運営会議において、 	<p><課題と対応></p> <p>引き続き、利用者への情報提供、ニーズの把握及び支援体制の強化に努めるとともに、関係機関との連携強化及び奄美群島振興施策との連携・協調の強化に努める。</p>		
--	---	--	---	--	--	--

<p>を図るとともに、コンサルティング機能の充実に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方についての検討及び意見交換の実施状況</p> <p>○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</p> <p>【重要度：高】</p> <p>国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、地方公共団体の施策と連携した事業（立地協定企業など）等を支援し、地域産業の育成・振興を図るためには、今後、地方公共団体等の「知恵袋」的な役割を果たすこと、また、奄美群島振興交付金等の取組成果の評価や奄美群島経済等の分析及び群島内外へ発信することが効果的であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提言がなされている。</p>	<p>小企業再生支援協議会等との定期的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルティング機能の充実に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方についての検討及び意見交換の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体等との連携の在り方についての検討（企画運営会議）：年2回以上（保証・融資業務共通） ・ 地方公共団体等との意見交換の回数：年1回以上（保証・融資業務共通） ・ 金融機関との協調体制による経営改善支援状況：年45件以上 <p>○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島の経済状況等に関する情報の収集及び一定の区分（島別、地方公共団体別等）での整理を行い、地方公共団体等との意見交換での活用やHPでの情報発信を行う（保証・融資業務共通） 		<p>地方公共団体等との連携の在り方についての検討を行った。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※企画運営会議の開催状況</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業分野への支援、条件整備等の内容を共有するために地方公共団体（農業普及員）との協議を2回実施した。 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたしている事業者に対する奄美振興交付金利子補給事業について、協議を3回実施した。 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期奄美群島振興開発特別措置法の改正に向け、当基金の充実・強化等を図るための取り組みについての協議を6回実施した。 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期奄美群島振興開発特別措置法の改正に向け、当基金の充実・強化等を図るための取り組みについての協議を4回実施した。 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関等との意見交換会を定期的実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の 			
---	---	--	--	--	--	--

			<p>情報共有により連携強化を図った。</p> <p>【各年度の実績】 ※意見交換の回数 <令和元年度> ・地方公共団体：13回 ・金融機関：51回 <令和2年度> ・地方公共団体：13回 ・金融機関：52回 <令和3年度> ・地方公共団体：10回 ・金融機関：49回 <令和4年度> ・地方公共団体：13回 ・金融機関：31回</p> <p>【通年の取組】 ・金融機関との協調体制による経営改善支援として、条件変更及びバンクミーティングを実施した。</p> <p>【各年度の実績】 ※経営改善支援 <令和元年度> ・条件変更：23件 ・BM：2件 <令和2年度> ・条件変更：45件 ・BM：2件 <令和3年度> ・条件変更：39件 ・BM：2件 <令和4年度> ・条件変更：21件 ・BM：1件</p> <p>【通年の取組】 ・当基金の役員が各種会合において講演を実施し</p>		
--	--	--	---	--	--

<p>(6) 期中管理体制の強化 貸付実行からその後の 経営安定までの支援及び</p>	<p>(6) 期中管理体制の強化 貸付実行からその後の 経営安定までの支援及び</p>	<p>たほか、奄美群島地域通訳案内士育成事業に係る地元学（産業・経済）の講師を行うなど、地域の事業者を支援する取り組みを行った。</p> <p>【各年度の実績】 ※役員の講演内容 ＜令和元年度＞ ・奄美群島振興交付金等について（奄美大島法人会主催の交流会） ＜令和2年度＞ ・コロナ対応の資金繰り等について（奄美ロータリークラブの例会） ＜令和3年度＞ ・奄美群島の振興について（奄美中央ロータリークラブの例会） ＜令和4年度＞ ・奄美群島の振興について（奄美群島市町村議会議員研修会、龍郷町法人会セミナー）</p> <p>【通年の取組】 ・奄美群島の経済や金融動向について情報の収集及び整理を行っており、地方公共団体等との意見交換や各種委員会、ヒアリング等で使用している。また、当該資料は資金需要に応じた制度改正等に活用することとしている。</p> <p>○期中管理体制の強化 （保証・融資共通）</p> <p>【通年の取組】</p>
---	---	---

<p>経営・再生支援を含む期中管理体制を強化する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者が必要としている支援についての検討及び実施状況</p>	<p>経営・再生支援を含む期中管理体制を強化する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 事業者が必要としている支援についての検討及び実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者が必要としている支援についての検討(事業者再生支援委員会)：年2回以上(保証・融資業務共通) ・ 事業者の再生支援件数：年5件以上(保証・融資業務共通) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査及び期中管理を業務課にて一貫して対応を行い、財務諸表徴求時にモニタリングを行う等、事業者の支援体制の強化に努めた。また、再生支援先・合実計画策定先を選定の上、事業者再生支援委員会を開催し、財務面・運営面等のアドバイスを実施した。 <p>なお、令和2年度における事業者が必要としている支援についての検討(事業者再生支援委員会)は、目標2回に対し未達となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により再生支援対象事業者とのモニタリング等に時間を要したことによるものである。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※事業者の再生支援先</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生支援先：4先 ・ 合実計画策定先：2先 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生支援先：5先 ・ 合実計画策定先：2先 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生支援先：5先 ・ 合実計画策定先：3先 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生支援先：4先 ・ 合実計画策定先：3先 <p>※事業者再生支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度：2回 ・ 令和2年度：1回 ・ 令和3年度：4回 			
--	---	--	--	--	--	--

	<p>(7) 担保設定の柔軟化 事業資産等に対する動産担保設定の促進等により利用者の利便性の向上に資するとともに債権保全の強化を図る。</p>		<p>・令和4年度：6回</p> <p>【通年の取組】 ・利用者の利便性を図るための「営業時間の延長」等の改善については、顧客アンケート結果を踏まえ、引き続き検討することとし、「移動金融相談」については、司法書士会主催の相談会に同行する形で実施した。そのほか、農業者については行政の施策説明会に同行し資金の説明を行っている。</p> <p>・令和4年度においては、当基金の事務所を設置していない喜界島、与論島において、両町の役場を介して利用者等とオンライン相談ができる体制を構築するとともに、ホームページ上にご意見箱（お問い合わせフォーム）を設置した。</p> <p>○動産担保等の設定</p> <p>【通年の取組】 ・利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応に努めたものの、不動産担保で保全が図られたことから令和4年度以外は実績がなかった。</p> <p>【各年度の実績】 ※譲渡担保実績 <令和元年度～3年度> 実績なし <令和4年度></p>			
--	---	--	---	--	--	--

<p>(7) 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体と連携し、奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に基づく民間団体等による事業及びそれらと一体となって振興に取り組む事業に対して、積極的な金融支援を実施する。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、今後、地方公共団体等に対し、奄美群島振興交付金の活用等について、奄美基金の業務と連動させ、施策の効果が高まる提案を実施することが重要であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提案がなされている。</p>	<p>(8) 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体との連携をこれまで以上に緊密にし、農業、観光等の重点分野をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協調を図り積極的な金融面からの支援を実施する。</p>		<p>1件、10百万円</p> <p>○奄美群島振興施策との連携等</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群島内地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として参加し金融情報及び事業計画策定等について提言等を行った。(奄美群島UIO支援協議会、奄美群島島ちゅチャレンジ支援事業、奄美市中心商店街出店支援事業、名瀬港(本港地区)土地処分検討委員会、奄美群島新ビジョン懇話会ほか) ・鹿児島県の主催する奄美群島成長戦略推進交付金に係る令和5年度要望事業ヒアリングへ基金職員が傍聴参加し産業振興施策の把握、情報収集等を行った。 ・総務企画課の職員が各市町村を訪問し、決算報告及び基金への要望等意見交換を行い、連携強化に努めた。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※地元市町村との連携強化</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資業務の制度改正についての要望があったことから企画運営会議で検討を行い、農・林業振興資金の貸付限度額の引き上げ、貸付期間の延長等を行 			
---	--	--	--	--	--	--

			<p>った。</p> <p>※適用日：令和2年4月1日</p> <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美群島広域事務組合との勉強会、全市町村長や地元金融機関に対する当基金の現況説明等を行った。 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美群島広域事務組合との勉強会、鹿児島県や地元金融機関に対する当基金の現況説明等を行った。 奄美群島内の稼いだ所得の流出を防ぐ取組として、現状の地域経済循環分析の手法による資金の流れ等を学ぶための地域経済循環分析研究会を立ち上げ、県統計課や株価値総合研究所が講師となる勉強会を実施した。 			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

各年度の決算額が予算額に比して減少している主な要因は、代位弁済金の支出減によるものである。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-(9)	1. 保証業務 (9) リスク管理体制の充実・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条、第52条第1号及び4号
当該項目の重要度、難易度	・新規の債権に対する管理強化【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
主要なアウトプット (アウトカム) 情報								① 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
民間金融機関との連携・協調の在り方についての検討	2回	—	2回	2回	2回	3回		予算額 (千円)	199,236	221,790	201,188	197,636	
協調融資によるリスク分散の件数・金額	8件 72百万円	—	4件 113百万円	2件 94百万円	6件 122百万円	6件 94百万円		決算額 (千円)	117,070	137,475	101,076	101,241	
新規債権のリスク管理債権比率	15%以下 第三次中期目標期間最終年度 (平成30年度) 目標値	—	3.1%	1.7%	2.4%	1.3%		経常費用 (千円)	110,843	105,219	115,027	126,425	
達成度	—	—	—%	—%	—%	—%		経常収益 (千円)	81,118	100,479	54,404	46,704	
延滞債権割合	4.0%以下 第三次中期目標期間最終年度 (平成30年度) 目標値	—	0.0%	1.9%	0.0%	0.1%		行政コスト (千円)	110,881	105,219	115,027	126,425	
達成度	—	—	—%	—%	—%	—%		従事人員数	9	9	9	9	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
(8) リスク管理体制の充実・強化 ① 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳	(9) リスク管理体制の充実・強化 ① 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳	<主な定量的指標> ・民間金融機関との連携・協調の在り方についての検討 ・協調融資によるリスク分散の件数、金額	<主要な業務実績> ○審査委員会及び債権管理委員会の活用 【通年の取組】 ・保証、融資の審査及び債権管理に関する案件につ	<評定と根拠> 評定：B 根拠：審査委員会及び債権管理委員会を活用し、リスクの抑制及び管理、回収の強化に努めている。	評定 B <評定に至った理由> 奄美基金における審査委員会、債権管理委員会及び再生支援委員会では、理事長以下役員が全ての構成員となり、リスク管理を強化するための体制をとって	評定	

<p>格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。</p>	<p>格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規債権のリスク管理債権比率 ・延滞債権割合 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会、債権管理委員会の活用 ・法的手続を含む債権管理の状況 ・債務者区分の応じた債権管理 ・経営、再生支援先対応 ・リスク管理委員会での審議 <p><評価の視点></p> <p>リスク管理体制の充実・強化の実施状況等</p>	<p>いては、審査委員会、債権管理委員会において全案件を審議した。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※審査委員会、債権管理委員会</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会：113件 (保証：46件、融資：67件) ・債権管理委員会：155件 (業務課：95件、管理課：60件) <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会：86件 (保証：27件、融資：59件) ・債権管理委員会：189件 (業務課：129件、管理課：60件) <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会：97件 (保証：27件、融資：70件) ・債権管理委員会：151件 (業務課：80件、管理課：71件) <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会：143件 (保証：84件、融資：59件) ・債権管理委員会：105件 (業務課：45件、管理課：60件) <p>○法的手続を含む債権管理の状況</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理委員会で審議し回収方策を決定、その後に進捗状況の確認、報告を行い、必要に応じ再度債権管理委員会で審議する等、債権管理の徹底に努めた。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※法的手続きの件数</p> <p><令和元年度></p> <p>1件</p>	<p>また、区分に応じた債務者管理を徹底し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めるとともに、特別に管理を行うことが必要な債権について、法的手続の実施など適切に対応している。</p> <p>加えて、「責任共有制度」の継続措置、金融機関パートナー融資の促進を図っている。</p> <p>以上の対応に努めたこと等から令和4年度末における新規の債権に対するリスク管理債権比率は、1.3%と低い水準であった。</p> <p>また、延滞債権割合についても0.1%と目標を達成していることから中期計画最終年度（令和5年度末）におけるリスク管理債権比率及び延滞債権割合は、計画を着実に達成する見込みである。</p> <p>協調融資によるリスク分散の金額は目標を達成したものの件数が目標未達であった。本指標は事業者からの借入申込に対し当基金が必要以上にリスクテイクしないために設定しており、実際の審査では事業者の業況や申込内容によって協調融資によるリスク分散の必要性を総合的に判断している。</p> <p>難易度を「高」と設定している「新規の債権に対す</p>	<p>る。審査委員会及び債権管理委員会においては、保証、融資の審査及び債権管理に関する全案件を審議し、保証の審査や特別に管理が必要な債権の管理徹底を行った。また、再生支援委員会においては、再生支援先等を選定し経営課題等に関し事業者にアドバイスをを行った。また、役員及び課長等で構成する定例会でも、四半期毎の新規債権の信用状況の推移を精査する等、債権管理の徹底に日々努めている。</p> <p>指標を見ると、中期目標で難易度を「高」としている「新規の債権に対する管理強化」については、令和4年度末における新規債権リスク管理債権比率が1.3%となっており、中期目標期間最終年度目標（15%以下）より大幅に低い水準である。また、令和4年度末における延滞債権割合についても0.1%となっており、中期目標期間最終年度目標（4.0%以下）より大幅に低い水準である。これは奄美基金がリスク管理体制の充実・強化のために努力した結果であり、評価できる。なお、協調融資によるリスク分散の件数、金額については一部目標を達成できなかった年度もあった。しかし、これは奄美基金がリスク分散の必要性を総合的に判断し、審査を実施した結果である。</p> <p>以上のことから、一部指標において目標値を下回る年度があったものの、全体的に見れば、リスク管理体制の充実・強化に向けた取組は行われていると判断し、「目標の水準を満たしている」と認められ、令和5年度においてもこれまでと同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。</p>	<p><今後の課題></p> <p>—</p>
<p>② 債権管理の徹底</p> <p>延滞債権等、特に管理を行うことが必要な債権管理の徹底を図る。</p>	<p>② 債権の集中管理の徹底</p> <p>長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図る。</p>					

<p>③ 区分に応じた債務者管理の徹底</p> <p>利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p> <p>また、経営・再生支援等を通じ、債務者区分の維持・向上を進めて資産の良質化を図る。</p>	<p>③ 区分に応じた債務者管理の徹底</p> <p>利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p> <p>また、経営・再生支援等を通じ、事業者と協力しながら債務者区分の維持・向上を進め資産の良質化を図る。</p>		<p>(訴訟：1件)</p> <p><令和2年度> 2件 (訴訟：1件、競売：1件)</p> <p><令和3年度> 2件 (訴訟：1件、預金差押：1件)</p> <p><令和4年度> 2件 (訴訟：2件)</p> <p>※期中延滞残高、期限経過残高</p> <p><令和元年度> ・期中延滞：6百万円 ・期限経過：7百万円</p> <p><令和2年度> ・期中延滞：3百万円 ・期限経過：3百万円</p> <p><令和3年度> ・期中延滞：1百万円 ・期限経過：延滞なし</p> <p><令和4年度> ・期中延滞：7百万円 ・期限経過：2百万円</p> <p>○債務者区分に応じた債権管理</p> <p>【通年の取組】</p> <p>・債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現</p>	<p>る管理強化」の実績等も考慮し定量的な指標について、総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」と認められる」ことからBとする。</p> <p><難易度を「高」としている項目></p> <p>○新規の債権に対する管理強化</p> <p>リスク管理体制の充実・強化に努めたことから令和4年度末における新規の債権に対するリスク管理債権比率は、1.3%と低い水準であった。また、延滞債権割合についても0.1%と目標を達成している。</p> <p><課題と対応></p> <p>地域経済の状況及び事業者の零細性等から事業者の経営内容の改善、維持を早期に図ることについては厳しい面もあるが、引き続き、役員及び課長等で構成する定例会にて四半期毎の新規債権の信用状況の推移を精査する等リスク管理体制の充実・強化等によりリスク管理債権割合の抑制等に努める。</p>	<p><その他事項></p> <p>(有識者意見)</p> <p>・リスク管理債権割合については、結果として高い水準にとどまっているが、リスク管理債権の管理については概ね適切になされている。</p>	
--	---	--	---	---	---	--

				<p>況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から管理課所管の債権については、入金状況、現況確認、担保調査、回収方針協議等の漏れがないよう、債権毎の行動計画を策定した。 ・回収方針は決定しているものの完済までに10年以上かかる債権等については、方針決定から相当期間経っていることから、再度協議する場として「回収方針検討協議」を新たに設定し、毎月進捗状況のチェックを行った。 <p>○経営、再生支援先対応</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、再生支援先、合実計画策定先を選定し、財務内容や業務運営状況等についてモニタリングを行い、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスを行った。また、再生支援委員会において、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※経営・再生支援先の状況 <令和元年度></p> <p>6事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生支援先：4 ・合実計画策定先：2 			
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>④ 民間金融機関との連携・協調</p> <p>一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関の単独融資との併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況</p>	<p>④ 民間金融機関との連携・協調</p> <p>一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関単独融資の併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言及び指導などの経営改善支援及び合同督促等により債権保全効果の向上に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討(企画運営会議)：年2回以上(保証・融資業務共通) ・ 協調融資によるリスク分散の件数、金額：年8件以上、年72 		<p><令和2年度></p> <p>7事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生支援先：5 ・合実計画策定先：2 <p><令和3年度></p> <p>8事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生支援先：5 ・合実計画策定先：3 <p><令和4年度></p> <p>7事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生支援先：4 ・合実計画策定先：3 <p>○民間金融機関との連携・協調</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会において、新型コロナウイルス拡大に伴う事業者に対する支援対応等、民間金融機関との連携・協調の在り方についての協議を実施し、地元金融機関との意見交換を行った。(保証・融資共通) ・金融面から奄美群島の地域振興に資するため地元金融機関(奄信金、奄信組)と当基金の企画部門の強化及び協同して事業者の経営に役立つ支援を行うことを目的とした「地元金融機関企画担当者会議」を令和4年8月に設置した。 ・保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進を行っ 			
--	--	--	---	--	--	--

	百万円以上		<p>た。</p> <p>【各年度の実績】 ※プロパー併用実績 <令和元年度> 保証実績 47 件中、4 件 ・基金保証 113 百万円 ・プロパー 375 百万円 <令和2年度> 保証実績 25 件中、2 件 ・基金保証 94 百万円 ・プロパー 53 百万円 <令和3年度> 保証実績 26 件中、6 件 ・基金保証 122 百万円 ・プロパー 73 百万円 <令和4年度> 保証実績 80 件中、6 件 ・基金保証 94 百万円 ・プロパー 52 百万円</p> <p>【通年の取組】 ・金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を実施し、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等のほか利用者対応における連携・協調等に努めた。</p> <p>○合同督促等の実施 【通年の取組】 ・民間金融機関との合同督促を実施し、債務者情報を共有するとともに、対応策についての協議を行った。</p> <p>【各年度の実績】 ※合同督促回数 ・令和元年度：5回 ・令和2年度：1回</p>			
--	-------	--	--	--	--	--

<p>⑤ 新規の債権に対する管理強化 中期目標期間において、新たに保証を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。</p> <p><定量目標> ア リスク管理債権割合 15.0% (第四期中期目標期間末の保証残高に対する割合) イ 延滞債権割合 4.0% (同上)</p> <p><目標水準の考え方> ア 法人として引き続き縮減に努めるものとするため、第三期中期目標期間の最終年度の目標値を維持する。</p>	<p>⑤ 新規の債権に対する管理強化 中期計画期間におけるリスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、より厳格な審査及び期中管理に努めることとし、新たに保証を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において15.0%以下となるよう管理を強化する。</p> <p>【指標】 ○ 延滞債権割合：4.0%以下</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：1回 ・令和4年度：2回 <p>【通年の取組】 ・債権保全効果の向上を図るため、金融機関プロパー担保を当基金の担保として充当した。</p> <p>【各年度の実績】 ※金融機関担保充当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 4件、112百万円 ・令和2年度 2件、23百万円 ・令和3年度 2件、24百万円 ・令和4年度 6件、62百万円 <p>○新規債権のリスク管理債権比率</p> <p>【通年の取組】 ・新規の債権については、全案件を審査委員会で審議することにより審査の厳格化を図った。また、事業者の実態を踏まえ効率的かつ効果的な債権管理サイクルを徹底し、保証付貸付金と金融機関プロパー資金との併用促進、経営・再生支援先の財務内容や業務運営状況等については、モニタリングを実施するとともに、再生支援委員会においてフォローアップの内容及び計画の進捗状況について検証等を行った。</p> <p>【各年度の実績】</p>			
--	--	--	---	--	--	--

<p>イ 平成 26 年度以降に保証した債権に係る平成 29 年度末 (直近) の延滞債権割合 4.0%を維持する。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>当初経営状態に問題ないと判断し支援した事業者もその後業況が厳しくなることもあり、その際には単独若しくは民間金融機関等と協調するなどして当該事業者に対する貸出条件の緩和について柔軟に対応することも必要なため。</p>			<p>※リスク管理債権比率</p> <p><令和元年度></p> <p>3.1%=14 百万円 (リスク債権残高) / 440 百万円 (元年度与信分残高)</p> <p><令和 2 年度></p> <p>1.7%=8 百万円 (リスク債権残高) / 456 百万円 (元, 2 年度与信分残高)</p> <p><令和 3 年度></p> <p>2.4%=15 百万円 (リスク債権残高) / 612 百万円 (元~3 年度与信分残高)</p> <p><令和 4 年度></p> <p>1.3%=17 百万円 (リスク債権残高) / 1,242 百万円 (元~4 年度与信分残高)</p> <p>※延滞債権割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：0.0% ・令和 2 年度：1.9% ・令和 3 年度：0.0% ・令和 4 年度：0.1% <p>○リスク管理委員会での審議等</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 4 月に設置した外部委員を含むリスク管理委員会において、毎年度基金の財務状況やリスク管理を専門的に点検した。 			
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

各年度の決算額が予算額に比して減少している主な要因は、代位弁済金の支出減によるものである。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-(1)、(2)	2. 融資業務 (1) 事務処理の迅速化及び適正化、(2) 適切な貸付条件の設定		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条、第52条第2号及び4号
当該項目の重要度、難易度	・適切な貸付条件の設定【重要度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
主要なアウトプット (アウトカム) 情報								① 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
標準処理期間 の達成割合	100.0%	100.0% ※平成30年度実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		予算額 (千円)	1,811,329	2,027,190	2,108,268	2,108,254	
審査事務等についての 点検及び見直しの検討	1回	—	1回	1回	2回	2回		決算額 (千円)	954,368	641,019	1,198,642	531,568	
								経常費用 (千円)	107,182	103,453	105,763	105,713	
								経常収益 (千円)	79,654	59,211	72,192	61,853	
								行政コスト (千円)	107,182	103,453	105,763	105,713	
								従事人員数	9	9	9	9	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて融資業務を行うものとする。 (1) 事務処理の迅速化及び適正化 ① 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業	奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化及び適正化 ① 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点	<主な定量的指標> ・標準処理期間内の事務処理の達成度割合 ・審査事務等についての点検及び見直しの検討 (企画運営会議)：年1回以上 (保証・融資業務共通) <その他の指標> ・関係金融機関との情報交換 ・中小企業信用情報デー	<主要な業務実績> ○標準処理期間内の処理割合 【通年の取組】 ・標準処理期間内の処理割合は毎年度計画を達成した。	融資業務の評価 【項目別評価の算術平均】 (B3点×3項目)÷3項目=3点 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 <評価と根拠> 評価：B 根拠：定量的指標の標準処理期間内の処理割合及び審査事務等についての点検・	評価 B 融資業務 (融資業務①、②、③) の評価 【項目別評価の算術平均】 (B3点×3項目)÷3項目=3点 ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 <評価に至った理由> 定量的指標の標準処理期間内の事務処理の達成度割合 (全案件を9日以内に処理する)、審査事務等についての点検及び見直しの検討 (年1回以上) につい	評価

<p>務の効率化等により、その期間内に全ての案件を処理する。</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>第三期中期目標期間において、目標（8割以上の処理）の達成が見込まれるため、本中期目標期間においては、一層の業務の見直しによる業務処理の迅速化を求めることから、全ての案件を標準処理期間内に処理する。</p> <p>なお、利用者からの提出書類・データの不備の補正に要した期間など、奄美基金の責めに帰すべき事由とならないものについては、標準処理期間から除く。</p>	<p>から、標準処理期間を設定し、すべての案件をその期間内に処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p>	<p>データベースシステムの活用</p> <p>・融資条件の定期的な見直し</p> <p><評価の視点></p> <p>事務処理の迅速化、審査事務等についての点検及び見直しの検討、適切な融資条件の設定等の状況。</p>	<p>・審査能力の向上を図るため、審査業務等にかかる通信講座、顧問弁護士、司法書士、(株)日本政策金融公庫等が主催する外部研修を受講した。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※外部研修受講者数</p> <p><令和元年度> 10名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座:3名 ・顧問弁護士研修:2名 ・日本公庫研修:4名 ・その他:1名 <p>※農業経営アドバイザー合格(当基金2人目)</p> <p><令和2年度> 38名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座:5名 ・顧問弁護士研修:17名 ・司法書士研修:16名 <p><令和3年度> 51名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座:7名 ・顧問弁護士研修:20名 ・司法書士研修:17名 ・日本公庫研修:3名 ・その他:4名 <p><令和4年度> 60名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座:8名 ・きんざいWEBセミナー:14名 ・顧問弁護士研修:21名 ・司法書士研修:14名 ・日本公庫研修:2名 ・その他:1名 <p>○関係金融機関との情報交換</p> <p>【通年の取組】</p> <p>・群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報交換を実施し</p>	<p>見直しの検討は目標を達成している。</p> <p>また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画どおり実施している。</p> <p>加えて、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の動向把握に関し、地元市町村との意見交換を実施する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討を実施し、以下の改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の基金における農業資金の利用実績及び今後の動向等を勘案し、今後見込まれる資金需要に対応するため農・林業振興資金の貸付対象事業の一部について貸付限度額(特認)の引き上げ。 <ul style="list-style-type: none"> 個人:10百万円→18百万円 法人:15百万円→36百万円 ・農業及び水産業の施設設備の耐用年数等を勘案し、農・林業振興資金及び水産業振興資金の貸付対象事業の一部について貸付期間の延長。 <ul style="list-style-type: none"> 農・林業資金:12年→15年 水産業資金:10年→20年 <p>※適用日:令和2年4月1日</p> <p>これらの実績から定性的な指標も含め総合的に判断したところ「所期の目標を達成している」また「目標の水準を満たしている」と認</p>	<p>ては、各年度において目標を上回っている。また、中期目標で重要度を「高」としている「適切な貸付条件の設定」については、地元市町村及び関係金融機関との意見交換等により、調査・検討を実施する等、各年度において努力している。</p> <p>以上のことから「目標の水準を満たしている」と認められ、令和5年度においてもこれまでと同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	---	---	--	---	--	--

<p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽減等を図り、適正な事務処理を行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</p>	<p>② 業務の質的向上や利用者の手続面での負担軽減等を図るため、次の事項を実施し、適正な事務処理を行うため、必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 融資の審査、条件変更等の各業務について、業務の質的向上等に資する観点から、審査事務や期中管理手法等について毎年度点検を実施する。 <p>【指標】</p> <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査事務等についての点検及び見直しの検討（企画運営会議）：年1回以上（保証・融資業務共通） 		<p>た。（保証・融資共通）</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※情報交換回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度：51回 ・ 令和2年度：52回 ・ 令和3年度：49回 ・ 令和4年度：31回 <p>○ 中小企業信用情報データベースシステムの活用</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。 <p>○ 審査事務等についての点検及び見直しの検討（保証・融資共通）</p> <p>【各年度の実績】</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民法改正（令和2年4月1日施行）に伴う各種様式の改正及び事務フロー、運用等についての検討・見直しを行い、令和2年度から実施した。 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の現況把握を適切な時期に行い、課題や今後の取組方針等を明確にするための「取組方針検討協議」の導入についての検討を行い、令和3年度から実施した。 <p>※取組方針検討協議とは、事業者の決算期にあわせて財務諸表を徴求し、財務内容の分析・事業者</p>	<p>められる。更に令和5年度においても計画を着実に実施する見込みであることからBとする。</p> <p><重要度を「高」としている項目></p> <p>○適切な貸付条件の設定</p> <p>リスク区分に応じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の動向把握に関し、地元市町村との意見交換を実施する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討及び審査事務等についての点検・見直しの検討を実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、処理の迅速化等に努めるとともに、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、資金需要を勘案した適切な条件見直しに向けての調査、検討等を進める。</p>		
--	--	--	---	---	--	--

<p>(2) 適切な貸付条件の設定 貸付金利をはじめとする貸付条件については、適</p>	<p>(2) 適切な貸付条件の設定 奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方</p>		<p>へのヒアリングを行い、課題の抽出及び今後の取組方針を確定させること。</p> <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資対象事業の完了確認事務については、完了までに長期を要する場合もあることから、様式等の見直しを行い事務フローの適正化に努めた。 ・新規の保証、融資にかかる諾否伺（稟議書）等の様式改正を行い、審査事務の資質向上を図った。 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当基金の事務所を設置していない喜界島、与論島において、両町の役場を介して利用者等とオンライン相談ができる体制を構築した。 ・相談者の利便性の向上を図るため、ホームページ上にご意見箱（お問い合わせフォーム）を設置した。 ・回収方針は決定しているものの完済までに10年以上かかる債権等については、方針決定から相当期間経っていることから、再度協議する場として「回収方針検討協議」を新たに設定し、毎月進捗状況のチェックを行った。 <p>○融資条件の定期的な見直し</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金利について、(株)日 			
--	--	--	---	--	--	--

<p>正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、貸付リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>現在、LCCの就航による入込客の増加など奄美群島を巡る状況が好転しており、今後の資金需要を捉え、優良資産の確保により安定した経営基盤の確立と繰越欠損金の削減にも繋がるとの考えにより、本中期目標期間内においては各種データの検証、関係機関の意向等を確認の上、財務に与える影響も含め検討し、出資者である関係機関の合意を得る程度を目標とすることが必要であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提言がなされている。</p>	<p>法等を定めているところであるが、これら融資条件等について、既存メニューの利用状況や「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、融資条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>		<p>本政策金融公庫に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。また、事業者の財務内容についてリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務企画課の職員が各市町村を訪問し、決算報告及び基金への要望等意見交換を行い、連携強化に努めた。なお、要望事項については、資金需要に応じた制度改正等に活用することとしている。 <p>【各年度の実績】</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務企画課の職員が各市町村を訪問した際に、制度改正についての要望があったことから企画運営会議で検討を行った。 ・企画運営会議での検討結果、近年の基金における農業資金の利用実績及び今後の動向等を勘案し、今後見込まれる資金需要に対応するため農・林業振興資金の貸付対象事業の一部について貸付限度額（特認）の引き上げを行った。 <p>個人：10百万円→18百万円 法人：15百万円→36百万円</p> <p>また、農業及び水産業の施設設備の耐用年数等を勘案し、農・林業振興資金及び水産業振興資金の貸付対象事業の一部について貸付期間の延長を行った。</p> <p>農・林業資金：12年→15年</p>			
---	---	--	--	--	--	--

				水産業資金：10年→20年 ※適用日：令和2年4月1日			
--	--	--	--	--------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報

各年度の決算額が予算額に比して減少している主な要因は、貸付金の支出減によるものである。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-(3)~(8)	2. 融資業務 (3) 利用者に対する情報提供、(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映、(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実、(6) 期中管理体制の強化、(7) 担保設定の柔軟化、(8) 奄美群島振興施策との連携・協調		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条、第52条第2号及び4号
当該項目の重要度、難易度	・利用者ニーズの把握及び業務への反映【重要度：高】 ・関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実【重要度：高】 ・奄美群島振興施策との連携・協調【重要度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
窓口での同日情報提供・HP掲載割合	100%	100.0% ※平成30年度実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		予算額 (千円)	1,811,329	2,027,190	2,108,268	2,108,254	
広報誌掲載回数	—	8回	12回	11回	13回	8回		決算額 (千円)	954,368	641,019	1,198,642	531,568	
説明会開催回数	—	7回	13回	4回	8回	7回		経常費用 (千円)	107,182	103,453	105,763	105,713	
事業者の収益向上等件数	6件	—	0件	3件	4件	2件		経常収益 (千円)	79,654	59,211	72,192	61,853	
事業者セミナー開催回数	2回	—	1回	0回	2回	2回		行政コスト (千円)	107,182	103,453	105,762	105,713	
アンケート実施件数	100先	—	55先	131先	111先	102先		従事人員数	9	9	9	9	
地方公共団体等との連携の在り方についての検討	2回	—	2回	3回	6回	4回							
地方公共団体等との意見交換の回数	1回	—	13回	13回	10回	13回							
金融機関との協働体制による経営改善支援状況	15件	—	12件	48件	36件	23件							
事業者が必要としている支援についての検討	2回	—	2回	1回	4回	6回							
事業者の再生支援件数	5件	—	6件	7件	8件	7件							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
(3) 利用者に対する情報提供	(3) 利用者に対する情報提供	<主な定量的指標> ・情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美	<主要な業務実績> ○情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基	<評定と根拠> 評定：B 根拠：金利情報等について	評定 B <評定に至った理由> 中期目標で重要度を「高」と設定して	評定	

<p>奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用した情報提供を行う。情報提供に当たっては、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に提供することに努める。</p>	<p>奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等を分かりやすく提供する。</p> <p>これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。</p> <p>また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p>	<p>基金のホームページへの掲載割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌掲載回数 ・資金説明会等開催回数 ・事業者の収益向上等件数 ・事業者セミナーの開催回数 ・アンケート実施 ・地方公共団体等との連携の在り方についての検討 ・地方公共団体等との意見交換の回数 ・金融機関との協調体制による経営改善支援状況 ・事業者が必要としている支援についての検討 ・事業者の再生支援件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況 ・動産担保等の設定 ・奄美群島振興施策との連携等 <p><評価の視点></p> <p>利用者に対する情報提供、利用者ニーズの把握及び業務への反映等の状況</p>	<p>金のホームページへの掲載割合</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や関係機関の利便性の向上に資するため、ホームページの掲載内容、構成等の改善を行うとともに、本部及び出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付け、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供した。 ・貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、同日中に窓口の備え付け、ホームページへの掲載を行った。 ・窓口への同日備え付け及びホームページへの掲載の割合は毎年度100%となった。 <p>○広報誌掲載回数</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るために行った、融資制度の内容等についての群島内12市町村の広報誌への掲載は、毎年度とも基準値である8回を上回った。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※広報誌掲載回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：12回 ・令和2年度：11回 ・令和3年度：13回 ・令和4年度：8回 	<p>発表と同日に窓口へ備え付けるとともにホームページへ確実に掲載しており、利用者に対する情報提供に努めている。</p> <p>審査及び期中管理を業務課にて一貫して対応を行い、事業者の支援体制の強化に努めているほか、事業者再生支援委員会において、事業者が必要としている支援についての検討を行い、財務面・運営面等のアドバイスを実施している。</p> <p>また、資金の利用促進を図るための広報誌の活用、資金説明会開催、アンケートによる利用者のニーズの把握、事業者セミナーの開催によるきめ細かな経営サポート及び地方公共団体等との連携の在り方についての検討、金融機関との協調体制による経営改善支援を行うなどの関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実に努めていることから定量的な指標について「所期の目標を達している」と判断する。</p> <p>加えて、利用者に対する情報提供等の支援体制、動産担保の設定、各種委員会への参加、地元市町村との意見交換等による振興施策との連携も着実に実施しており、これらの実績から定性的な指標について</p>	<p>いる3項目について、以下のとおり目標の水準を満たしていると認められること。また、一部定量的指標について、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、一部目標を下回っているものがあるが、奄美基金が目標達成のため、利用者に対する情報提供、利用者ニーズの把握及び業務への反映等に適切に努めていること。以上を踏まえ、「目標の水準を満たしている」と認められ、また令和5年度においてもこれまでと同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。</p> <p>○「利用者ニーズの把握及び業務への反映」</p> <p>奄美基金の利用者に対するアンケート実施件数及び事業者セミナー開催回数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、一部目標を下回った年度もあったが、アンケートの実施に当たっては、令和元年度から内容の改正を行うとともに、アンケート結果（事業経営上の課題、現在の業況、借入を検討する際の重要度等）を分析し、利便性の向上に繋げる等、利用者ニーズの把握及び業務への反映のための努力をしている。事業者の収益向上等件数については、各年度において、目標達成できていないが、この点については、奄美基金による支援が収益向上に結びつくまでに相応の時間を要すること、コロナ禍による事業者の経営状況への影響等によるものである。こういった状況のもと、奄美基金は新型コロナウイルス感染症にかかる事業者向けの相談窓口を設置する等して、事業者の収益向上の為に経営努力をしているところ。よって、目標件数を達成できていないものの、事業者の経営サポートのための努力をし、適切に利用者ニーズの把握及び業務への反映を実施している</p>
---	--	---	--	--	---

<p>(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズの把握に努め、その結果を業務に反映させる。 利用者のニーズを踏まえ、事業セミナーや経営サポートを実施する。</p> <p>【指標】 ○ 事業者の収益向上や事業セミナーの実施状況</p> <p>【重要度：高】 国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、奄美群島の中小零細事業者の経営改善等のニーズに応え、地域産業の育成・振興を図るためには、今後、事業者に対して創業や高付加価値化へのアドバイスなど事業活動に対する更なるサポート機能の充実が必要であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提言がなされている。</p>	<p>(4) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要、経営改善、事業承継等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け付け等を行い、その結果を業務に反映させる。 利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するため外部専門家も活用した事業セミナー等を企画・開催を行うことできめ細かな経営サポートを実施する。</p> <p>【指標】 ○ 事業者の収益向上や事業セミナーの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の収益向上等件数：年6件以上 事業セミナーの開催：年2回以上(保証・融資業務共通) アンケートの実施件数：年100先以上(保証・融資業務共通) 		<p>○アンケート実施</p> <p>【通年の取組】 ・利用者のニーズ等を把握するため、アンケートを実施し、令和元年度以外は目標値である100先を上回った。 なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、令和元年度から内容の改正を行うとともに、アンケート結果(貸付期間の見直し、事業経営上の課題、現在の業況、借入を検討する際の重要度等)を分析し利便性の向上に繋げることをとした。 また、課題等については、令和5年度以降引き続き、企画運営会議等で協議・検討を行うこととしている。</p> <p>【各年度の実績】 ※アンケート結果(保証・融資共通)</p> <p>回答先数/調査先数</p> <p><令和元年度> 30先/55先</p> <p><令和2年度> 79先/131先</p> <p><令和3年度> 71先/111先</p> <p><令和4年度> 47先/102先</p> <p>○資金説明会等開催回数</p> <p>【通年の取組】 ・奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細</p>	<p>「目標の水準を満たしている」と判断し、更に令和5年度においても計画を着実に実施する見込みである。 重要度を「高」と設定している「利用者ニーズの把握及び業務への反映」において目標未達の項目があるが、新型コロナウイルスの影響等によるものであり、重要度を「高」と設定している他の項目の対応状況等も考慮し総合的に判断した結果、Bとする。</p> <p><重要度を「高」としている項目> ○利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>資金の利用促進を図るための広報誌の活用、資金説明会の開催。アンケートによる利用者のニーズの把握及び事業者セミナーの開催によるきめ細かな経営サポートを行っている。</p> <p>○関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地方公共団体等との連携の在り方についての検討、金融機関との協調体制による経営改善支援を行うなどの関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実に努めている。</p> <p>○奄美群島振興施策との連携・協調</p>	<p>と評価する。</p> <p>○「関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実」 地方公共団体や金融機関と産業振興や事業者の現況等に関する情報共有を行い、関係機関との連携及び、コンサルティング機能の充実に努めた。融資業務にかかわる金融機関との協調体制による経営改善支援状況については、一部目標を下回った年度があったが、この点については、金融機関と奄美基金が事業者の業況や返済状況等を勘案し、協調体制による経営改善支援の必要性を総合的に判断した結果によるものである。よって一部年度において目標件数を達成できていないものの、関係機関との連携強化については、その必要性について検討のうえ、適切に実施したと評価する。</p> <p>○「奄美群島振興施策との連携・協調」 奄美群島内地方公共団体が実施する地域振興関連委員会の委員としての参画、全市町村と地域振興に関する意見交換等を実施し、奄美群島振興施策と奄美基金の業務を連動させる取組を行った。</p> <p><今後の課題> —</p> <p><その他事項> (有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美基金は債務者に対し、事業再生のための指導やコンサルティングを実施しているが、今後はこういった取組をより一層強化し、成果を上げていくことが、財務内容の改善のためにも必要。 融資業務においては、事業者が必要とする支援を把握し、コンサルティング機
---	--	--	---	--	--

				<p>な把握に資するため、役場・商工会の担当者向けや営農座談会等において資金説明会を実施し、令和2年度以外は目標値である7回を上回った。</p> <p>【各年度の実績】 ※説明会開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：13回 ・令和2年度：4回 ・令和3年度：8回 ・令和4年度：7回 <p>○事業者セミナーの開催回数及び事業者の収益向上等件数</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために外部専門家を活用した事業セミナー等を企画・開催することできめ細かな経営サポートを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症に係る事業者への対応として、相談窓口を設置（基金HPに掲載）し、条件緩和等に対応した。 <p>【各年度の実績】 ※事業者セミナーの開催（保証・融資共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：1回 令和2年3月に2回目を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ・令和2年度：0回 	<p>各種委員会への参加、地元市町村との意見交換等による振興施策との連携は着実に実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、利用者への情報提供、ニーズの把握及び支援体制の強化に努めるとともに、関係機関との連携強化及び奄美群島振興施策との連携・協調の強化に努める。</p>	<p>能を充実して発揮することが望まれる。そのためには、水産業、農業、林業、製造業、建設業、観光等のサービス業等奄美群島全体の地域の活性化と経済発展の底上げをする必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	--	---	--

<p>(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地域の事業者を支援等するため、地方公共団体、金融機関等との連携の強化、コンサルティング機能の充実等に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方</p>	<p>(5) 関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>地域の事業者を支援等するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所、中小企業再生支援協議会等との定期的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経</p>		<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催することができなかった。</p> <p>・令和3年度、令和4年度：各2回</p> <p>当基金職員が講師となった事業者セミナー及び外部専門家を活用した事業セミナーを企画・開催し、きめ細かな経営サポートを実施した。</p> <p>※収益向上等件数</p> <p>・令和元年度：0件</p> <p>・令和2年度：3件</p> <p>・令和3年度：4件</p> <p>・令和4年度：2件</p> <p>目標6件を達成していないが、貸付時やその後のアドバイス等による効果が収益向上に結びつくまでは相応の期間が必要であり、当年度には反映されにくいこと、また、新型コロナウイルスが完全に回復しきれていないことも要因であると考えている。</p> <p>○関係機関との連携強化、コンサルティング機能の充実</p> <p>(保証・融資共通)</p> <p>【通年の取組】</p> <p>・企画運営会議において、地方公共団体等との連携の在り方についての検討を行った。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※企画運営会議の開催状</p>			
--	---	--	---	--	--	--

<p>についての検討及び意見交換の実施状況</p> <p>○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</p> <p>【重要度：高】</p> <p>国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、地方公共団体の施策と連携した事業（立地協定企業など）等を支援し、地域産業の育成・振興を図るためには、今後、地方公共団体等の「知恵袋」的な役割を果たすこと、また、奄美群島振興交付金等の取組成果の評価や奄美群島経済等の分析及び群島内外へ発信することが効果的であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提言がなされている。</p>	<p>経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルティング機能の充実等に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 地方公共団体、金融機関等との連携の在り方についての検討及び意見交換の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等との連携の在り方についての検討（企画運営会議）：年2回以上（保証・融資業務共通） 地方公共団体等との意見交換の回数：年1回以上（保証・融資業務共通） 金融機関との協調体制による経営改善支援状況：年15件以上 <p>○ 奄美群島の経済・金融の調査等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美群島の経済状況等に関する情報の収集及び一定の区分（島別、地方公共団体別等）での整理を行い、地方公共団体等との意見交換での活用やHPでの情報発信を行う（保証・融資業務共通） 		<p>況</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業分野への支援、条件整備等の内容を共有するために地方公共団体（農業普及員）との協議を2回実施した。 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたしている事業者に対する奄美振興交付金利子補給事業について、協議を3回実施した。 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 次期奄美群島振興開発特別措置法の改正に向け、当基金の充実・強化等を図るための取り組みについての協議を6回実施した。 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 次期奄美群島振興開発特別措置法の改正に向け、当基金の充実・強化等を図るための取り組みについての協議を4回実施した。 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関等との意見交換会を定期的実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図った。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※意見交換の回数</p> <p><令和元年度></p>			
--	---	--	---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体：13回 ・金融機関：51回 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体：13回 ・金融機関：52回 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体：10回 ・金融機関：49回 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体：13回 ・金融機関：31回 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関との協調体制による経営改善支援として、条件変更及びバンクミーティングを実施した。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※経営改善支援</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件変更：10件 ・BM：2件 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件変更：44件 ・BM：4件 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件変更：32件 ・BM：4件 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件変更：14件 ・BM：9件 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当基金の役員が各種会合において講演を実施したほか、奄美群島地域通訳案内士育成事業に係る地元学（産業・経済）の講師を行うなど、地域の事業者を支援する取り組みを行 		
--	--	--	---	--	--

<p>(6) 期中管理体制の強化 貸付実行からその後の 経営安定までの支援及び 経営・再生支援を含む期中 管理体制を強化する。</p> <p>【指標】 ○ 事業者が必要として いる支援についての検</p>	<p>(6) 期中管理体制の強化 貸付実行からその後の 経営安定までの支援及び 経営・再生支援を含む期中 管理体制を強化する。</p> <p>【指標】 ○ 事業者が必要として いる支援についての検</p>		<p>った。</p> <p>【各年度の実績】 ※役員の講演内容 <令和元年度> ・奄美群島振興交付金等 について(奄美大島法人会 主催の交流会) <令和2年度> ・コロナ対応の資金繰り 等について(奄美ロータリ ークラブの例会) <令和3年度> ・奄美群島の振興につい て(奄美中央ロータリーク ラブの例会) <令和4年度> ・奄美群島の振興につい て(奄美群島市町村議会議 員研修会、龍郷町法人会セ ミナー)</p> <p>【通年の取組】 ・奄美群島の経済や金融 動向について情報の収集 及び整理を行っており、地 方公共団体等との意見交 換や各種委員会、ヒアリン グ等で使用している。ま た、当該資料は資金需要に 応じた制度改正等に活用 することとしている。</p> <p>○期中管理体制の強化 (保証・融資共通)</p> <p>【通年の取組】 ・審査及び期中管理を業 務課にて一貫して対応を 行い、財務諸表徴求時にモ ニタリングを行う等、事業 者の支援体制の強化に努</p>			
---	---	--	--	--	--	--

<p>討及び実施状況</p>	<p>討及び実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者が必要としている支援についての検討(事業者再生支援委員会)：年2回以上(保証・融資業務共通) 事業者の再生支援件数：年5件以上(保証・融資業務共通) 		<p>めた。また、再生支援先・合実計画策定先を選定の上、事業者再生支援委員会を開催し、財務面・運営面等のアドバイスを実施した。</p> <p>なお、令和2年度における事業者が必要としている支援についての検討(事業者再生支援委員会)は、目標2回に対し未達となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により再生支援対象事業者とのモニタリング等に時間を要したことによるものである。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※事業者の再生支援先</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生支援先：4先 合実計画策定先：2先 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生支援先：5先 合実計画策定先：2先 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生支援先：5先 合実計画策定先：3先 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生支援先：4先 合実計画策定先：3先 <p>※事業者再生支援委員会</p> <p>令和元年度：2回 令和2年度：1回 令和3年度：4回 令和4年度：6回</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性を図るための「営業時間の延長」 			
----------------	---	--	--	--	--	--

	<p>(7) 担保設定の柔軟化 事業資産等に対する動産担保設定の促進等により利用者の利便性の向上に資するとともに債権保全の強化を図る。</p>		<p>等の改善については、顧客アンケート結果を踏まえ、引き続き検討することとし、「移動金融相談」については、司法書士会主催の相談会に同行する形で実施した。そのほか、農業者については行政の施策説明会に同行し資金の説明を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度においては、当基金の事務所を設置していない喜界島、与論島において、両町の役場を介して利用者等とオンライン相談ができる体制を構築するとともに、ホームページ上にご意見箱（お問い合わせフォーム）を設置した。 <p>○動産担保等の設定</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るため、融資対象設備を動産担保（譲渡担保）とする融資を実施した。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※譲渡担保実績</p> <p><令和元年度> 実績なし</p> <p><令和2年度> 4件、46百万円</p> <p><令和3年度> 1件、35百万円</p> <p><令和4年度> 3件、13百万円</p>			
--	---	--	--	--	--	--

<p>(7) 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体と連携し、奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に基づく民間団体等による事業及びそれらと一体となって振興に取り組む事業に対して、積極的な金融支援を実施する。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>国の政策実施において大きな役割を担う奄美基金が、今後、地方公共団体等に対し、奄美群島振興交付金の活用等について、奄美基金の業務と連動させ、施策の効果が高まる提案を実施することが重要であるため。なお、平成30年5月のWG報告でも同様の提案がなされている。</p>	<p>(8) 奄美群島振興施策との連携・協調</p> <p>鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体との連携をこれまで以上に緊密にし、農業、観光等の重点分野をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協調を図り積極的な金融面からの支援を実施する。</p>		<p>○奄美群島振興施策との連携等</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群島内地方公共団体が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として参加し金融情報及び事業計画策定等について提言等を行った。(奄美群島UIO支援協議会、奄美群島ちゅチャレンジ支援事業、奄美市中心商店街出店支援事業、名瀬港(本港地区)土地処分検討委員会、奄美群島新ビジョン懇話会ほか) ・鹿児島県の主催する奄美群島成長戦略推進交付金に係る令和5年度要望事業ヒアリングへ基金職員が傍聴参加し産業振興施策の把握、情報収集等を行った。 ・総務企画課の職員が各市町村を訪問し、決算報告及び要望等意見交換を行い、連携強化に努めた。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※地元市町村との連携強化</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資業務の制度改正についての要望があったことから企画運営会議で検討を行い、農・林業振興資金の貸付限度額の引き上げ、貸付期間の延長等を行った。 <p>※適用日：令和2年4月1日</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美群島広域事務組合との勉強会、全市町村長や地元金融機関に対する当基金の現況説明及び交付金を活用した利子補給事業(R3.10~R4.3)等を行った。 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美群島広域事務組合との勉強会、鹿児島県や地元金融機関に対する当基金の現況説明等を行った。 奄美群島内稼いだ所得の流出を防ぐ取組等として、現状の地域経済循環分析の手法による資金の流れ等を学ぶための地域経済循環分析研究会を立ち上げ、県統計課や(株)価値総合研究所が講師となる勉強会を実施した。 			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

各年度の決算額が予算額に比して減少している主な要因は、貸付金の支出減によるものである。

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-(9)	2. 融資業務 (9) リスク管理体制の充実・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	奄美群島振興開発特別措置法 第44条、第52条第2号及び4号
当該項目の重要度、難易度	・新規の債権に対する管理強化【難易度：高】	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
民間金融機関との連携・協調の在り方についての検討	2回	—	2回	2回	2回	3回		予算額 (千円)	1,811,329	2,027,190	2,108,268	2,108,254	
協調融資によるリスク分散の件数・金額	1件 114百万円	—	1件 68百万円	4件 171百万円	2件 160百万円	2件 31百万円		決算額 (千円)	954,368	641,019	1,198,642	531,568	
新規債権のリスク管理債権比率	15%以下 第三次中期目標期間最終年度 (平成30年度) 目標値	—	17.3%	11.1%	7.6%	5.8%		経常費用 (千円)	107,182	103,453	405,763	105,713	
達成度	—	—	97.3%	—%	—%	—%		経常収益 (千円)	79,654	59,211	72,192	61,853	
延滞債権割合	2.4%以下 第三次中期目標期間最終年度 (平成30年度) 目標値	—	0.2%	0.3%	0.6%	1.2%		行政コスト (千円)	107,182	103,453	105,763	105,713	
達成度	—	—	—%	—%	—%	—%		従事人員数	9	9	9	9	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
(8) リスク管理体制の充実・強化 ① 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳	(9) リスク管理体制の充実・強化 ① 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳	<主な定量的指標> ・民間金融機関との連携・協調の在り方についての検討 ・協調融資によるリスク分散の件数、金額	<主要な業務実績> ○審査委員会及び債権管理委員会の活用 【通年の取組】 ・保証、融資の審査及び債権管理に関する案件につ	<評定と根拠> 評定：B 根拠：審査委員会及び債権管理委員会を活用し、リスクの抑制及び管理、回収の強化に努めている。	評定 B <評定に至った理由> 奄美基金における審査委員会、債権管理委員会及び再生支援委員会では、理事長以下役員が全ての構成員となり、リスク管理を強化するための体制をとって	評定	

<p>格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。</p>	<p>格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規債権のリスク管理債権比率 ・延滞債権割合 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会、債権管理委員会の活用 ・法的手続を含む債権管理の状況 ・債務者区分の応じた債権管理 ・経営、再生支援先対応 ・リスク管理委員会での審議 <p><評価の視点></p> <p>リスク管理体制の充実・強化の実施状況等</p>	<p>いては、審査委員会、債権管理委員会において全案件を審議した。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※審査委員会、債権管理委員会</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会：113件 (保証：46件、融資：67件) ・債権管理委員会：155件 (業務課：95件、管理課：60件) <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会：86件 (保証：27件、融資：59件) ・債権管理委員会：189件 (業務課：129件、管理課：60件) <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会：97件 (保証：27件、融資：70件) ・債権管理委員会：151件 (業務課：80件、管理課：71件) <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会：143件 (保証：84件、融資：59件) ・債権管理委員会：105件 (業務課：45件、管理課：60件) <p>○法的手続を含む債権管理の状況</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理委員会で審議し回収方策を決定、その後に進捗状況の確認、報告を行い、必要に応じ再度債権管理委員会で審議する等、債権管理の徹底に努めた。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※法的手続きの件数</p> <p><令和元年度></p> <p>4件</p>	<p>また、区分に応じた債務者管理を徹底し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めるとともに、特別に管理を行うことが必要な債権について、法的手続の実施など適切に対応している。</p> <p>以上の対応に努めたこと等から令和4年度末における新規の債権に対するリスク管理債権比率は、5.8%と低い水準であった。</p> <p>また、延滞債権割合についても1.2%と目標を達成していることから中期計画最終年度（令和5年度末）におけるリスク管理債権比率及び延滞債権割合は、計画を着実に達成する見込みである。</p> <p>協調融資によるリスク分散の件数は目標を達成したものの金額が目標未達の年度があった。本指標は事業者からの借入申込に対し当基金が必要以上にリスクテイクしないために設定しており、実際の審査では事業者の業況や申込内容によって協調融資によるリスク分散の必要性を総合的に判断している。</p> <p>難易度を「高」と設定している「新規の債権に対する管理強化」の実績等も考慮し定量的な指標について、総合的に判断したとこ</p>	<p>る。審査委員会及び債権管理委員会においては、保証、融資の審査及び債権管理に関する全案件を審議し、保証の審査や特別に管理が必要な債権の管理徹底を行った。また、再生支援委員会においては、再生支援先等を選定し経営課題等に関し事業者にアドバイスをを行った。また、役員及び課長等で構成する定例会でも、四半期毎の新規債権の信用状況の推移を精査する等、債権管理の徹底に日々努めている。</p> <p>指標をみると、中期目標で難易度を「高」としている「新規の債権に対する管理強化」については、令和4年度末における新規債権リスク管理債権比率が5.8%となっており、中期目標期間最終年度目標（15%以下）より大幅に低い水準である。また、令和4年度末における延滞債権割合についても1.2%となっており、同様に中期目標期間最終年度目標（2.4%以下）より大幅に低い水準である。これは奄美基金がリスク管理体制の充実・強化のために努力した結果であり、評価できる。なお、協調融資によるリスク分散の件数、金額については一部目標を達成できなかった年度もあった。しかし、これは奄美基金がリスク分散の必要性を総合的に判断し、審査を実施した結果である</p> <p>以上のことから、一部の指標において目標を下回るものの、全体的に見ればリスク管理体制の充実・強化に向けた取組は行われていると判断し、「目標の水準を満たしている」と認められ、また令和5年度においてもこれまでと同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。</p>	<p><今後の課題></p> <p>—</p>
<p>② 債権管理の徹底 延滞債権等、特に管理を行うことが必要な債権管理の徹底を図る。</p>	<p>② 債権の集中管理の徹底 長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図る。</p>					

<p>③ 区分に応じた債務者管理の徹底</p> <p>利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p> <p>また、経営・再生支援等を通じ、債務者区分の維持・向上を進めて資産の良質化を図る。</p>	<p>③ 区分に応じた債務者管理の徹底</p> <p>利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p> <p>また、経営・再生支援等を通じ、事業者と協力しながら債務者区分の維持・向上を進め資産の良質化を図る。</p>		<p>(訴訟：1件、競売：2件、差押：1件)</p> <p><令和2年度> 1件 (訴訟：1件)</p> <p><令和3年度> 1件 (競売：1件)</p> <p><令和4年度> 3件 (訴訟：1件、預金差押：2件)</p> <p>※期中延滞残高、期限経過残高</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期中延滞：94百万円 ・期限経過：980百万円 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期中延滞：53百万円 ・期限経過：917百万円 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期中延滞：19百万円 ・期限経過：859百万円 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期中延滞：19百万円 ・期限経過：802百万円 <p>○債務者区分に応じた債権管理</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入 	<p>る「所期の目標を達成していると認められる」ことからBとする。</p> <p><難易度を「高」としている項目></p> <p>○新規の債権に対する管理強化</p> <p>リスク管理体制の充実・強化に努めたことから令和4年度末における新規の債権に対するリスク管理債権比率は、5.8%と低い水準であった。また、延滞債権割合についても1.2%と目標を達成している。</p> <p><課題と対応></p> <p>地域経済の状況及び事業者の零細性等から事業者の経営内容の改善、維持を早期に図ることについては厳しい面もあるが、引き続き、役員及び課長等で構成する定例会にて四半期毎の新規債権の信用状況の推移を精査する等リスク管理体制の充実・強化等によりリスク管理債権割合の抑制等に努める。</p>	<p><その他事項></p> <p>(有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理債権割合については、結果として高い水準にとどまっているが、リスク管理債権の管理については概ね適切になされている。 	
--	---	--	--	---	--	--

				<p>金、入金なし)と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から管理課所管の債権については、入金状況、現況確認、担保調査、回収方針協議等の漏れがないよう、債権毎の行動計画を策定した。 ・回収方針は決定しているものの完済までに10年以上かかる債権等については、方針決定から相当期間経っていることから、再度協議する場として「回収方針検討協議」を新たに設定し、毎月進捗状況のチェックを行った。 <p>○経営、再生支援先対応</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、再生支援先、合実計画策定先を選定し、財務内容や業務運営状況等についてモニタリングを行い、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスを行った。また、再生支援委員会において、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※経営・再生支援先の状況 <令和元年度></p> <p>6事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生支援先：4 			
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>④ 民間金融機関との連携・協調 一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関の単独融資との併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況</p>	<p>④ 民間金融機関との連携・協調 一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関単独融資の併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言及び指導などの経営改善支援及び合同督促等により債権保全効果の向上に努める。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討、実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間金融機関との連携・協調の在り方の検討(企画運営会議): 年2回以上(保証・融資業務共通) 協調融資によるリスク分散の件数、金 		<ul style="list-style-type: none"> 合実計画策定先: 2 <p><令和2年度></p> <p>7事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生支援先: 5 合実計画策定先: 2 <p><令和3年度></p> <p>8事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生支援先: 5 合実計画策定先: 3 <p><令和4年度></p> <p>7事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生支援先: 4 合実計画策定先: 3 <p>○民間金融機関との連携・協調</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会において、新型コロナウイルス拡大に伴う事業者に対する支援対応等、民間金融機関との連携・協調の在り方についての協議を実施し、地元金融機関との意見交換を行った。(保証・融資共通) 金融面から奄美群島の地域振興に資するため地元金融機関(奄信金、奄信組)と当基金の企画部門の強化及び協同して事業者の経営に役立つ支援を行うことを目的とした「地元金融機関企画担当者会議」を令和4年8月に設置した。 融資への依存を抑制するため、融資申込時において取引金融機関に対し、基金融資以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進を行 			
---	---	--	--	--	--	--

<p>⑤ 新規の債権に対する 管理強化 中期目標期間において、 新たに融資を行う案件に ついて、審査及び期中管理</p>	<p>額:年1件以上、年114 百万円以上</p> <p>⑤ 新規の債権に対する 管理強化 中期計画期間における リスク管理債権割合の目 標を達成し、繰越欠損金の</p>		<p>った。</p> <p>【各年度の実績】 ※プロパー併用実績 ＜令和元年度＞ 融資実績 69 件中、1 件 ・基金融資 68 百万円 ・プロパー 88 百万円 ＜令和2年度＞ 融資実績 60 件中、4 件 ・基金融資 171 百万円 ・プロパー 364 百万円 ＜令和3年度＞ 融資実績 71 件中、2 件 ・基金融資 160 百万円 ・プロパー 360 百万円 ＜令和4年度＞ 融資実績 53 件中、2 件 ・基金融資 31 百万円 ・プロパー 12 百万円</p> <p>○合同督促の実施 【通年の取組】 ・民間金融機関との合同 督促を実施することによ る債務者情報の共有・対応 策についての協議を促進 したが令和3年度以外は 該当する案件が無かった</p> <p>【各年度の実績】 ※合同督促回数 ・令和元年度：0回 ・令和2年度：0回 ・令和3年度：3回 ・令和4年度：0回</p> <p>○新規債権のリスク管理 債権比率 【通年の取組】 ・新規の債権については、 全案件を審査委員会で審</p>			
--	---	--	--	--	--	--

<p>において、より厳格な管理を行う。</p> <p><定量目標></p> <p>ア リスク管理債権割合 15.0% (第四期中期目標期間末の融資残高に対する割合)</p> <p>イ 延滞債権割合 2.4% (同上)</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>ア 法人として引き続き縮減に努めるものとするため、第三期中期目標期間の最終年度の目標値を維持する。</p> <p>イ 平成 26 年度以降に融資した債権に係る平成 29 年度末 (直近) の延滞債権割合 2.4% を維持する。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>当初経営状態に問題ないと判断し支援した事業者もその後業況が厳しくなることもあり、その際には単独若しくは民間金融機関等と協調するなどして当該事業者に対する貸出条件の緩和について柔軟に対応することも必要のため。</p>	<p>早期解消を図るため、より厳格な審査及び期中管理に努めることとし、新たに融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において 15.0% 以下となるよう管理を強化する。</p> <p>【指標】</p> <p>○ 延滞債権割合：2.4% 以下</p>		<p>議することにより審査の厳格化を図った。また、事業者の実態を踏まえ効果的かつ効果的な債権管理サイクルを徹底し、基金融資と金融機関プロパー資金との併用促進、経営・再生支援先の財務内容や業務運営状況等については、モニタリングを実施するとともに、再生支援委員会においてフォローアップの内容及び計画の進捗状況について検証等を行った。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※リスク管理債権比率</p> <p><令和元年度></p> <p>17.3% = 128 百万円 (リスク債権残高) / 741 百万円 (元年度与信分残高)</p> <p><令和 2 年度></p> <p>11.1% = 105 百万円 (リスク債権残高) / 947 百万円 (元, 2 年度与信分残高)</p> <p><令和 3 年度></p> <p>7.6% = 115 百万円 (リスク債権残高) / 1,526 百万円 (元~3 年度与信分残高)</p> <p><令和 4 年度></p> <p>5.8% = 83 百万円 (リスク債権残高) / 1,435 百万円 (元~4 年度与信分残高)</p> <p>※延滞債権割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：0.2% ・令和 2 年度：0.3% ・令和 3 年度：0.6% ・令和 4 年度：1.2% <p>○リスク管理委員会での</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			審議等 【通年の取組】 ・平成 27 年 4 月に設置した外部委員を含むリスク管理委員会において、毎年度基金の財務状況やリスク管理を専門的に点検した。			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
各年度の決算額が予算額に比して減少している主な要因は、貸付金の支出減によるものである。						

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-(1)~(3)	1. 業務運営体制の効率化 (1) 組織体制・人員配置の見直し、(2) 審査事務等の効率化、(3) 情報システムの整備及び管理		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(1) 組織体制・人員配置の見直し 審査、債権管理、回収等の一連の業務が効率的かつ効果的に遂行されるよう、組織体制・人員配置の見直しを行う。	(1) 組織体制・人員配置の見直し 効率的かつ効果的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制・人員配置の見直し ・審査事務等の効率化 ・情報システムの整備及び管理 <p><評価の視点></p> <p>業務運営体制の効率化に向けた各般の取組及び検討状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○組織体制・人員配置の見直し</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務運営に資するため、第4期中期目標期間も業務課において引き続き地区別担当制を維持し担当職員が審査から通常債権の回収状況等の管理・保全を行う期中管理まで全般的に担当した。 ・業務課、管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から理事長、理事、業務・管理課長等で構成す 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>根拠：業務運営体制の効率化に向け、第4期中期目標期間においても引き続き地区別担当制、審査委員会・債権管理委員会等の活用を図っているほか、再生支援対象事業者に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理などで多方面からの意見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスを行った。加えて、定期的に再生支援委員会を開催し、支援対象事業者ごとにフォローアップの内容等について検証、審議している。</p> <p>また、審査事務等の効率化に資するために毎月1回、情報化推進委員会</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>審査委員会や再生支援委員会等において業務等の検証・審議とともに、加えて再生支援対象事業者に対しては経営維持・安定のための有益となる提言を行い、業務運営体制の効率化に努めている。また、令和2年度からは外部有識者を最高情報セキュリティアドバイザーとして招聘し、情報セキュリティ監査指摘事項への対応等について協議する等、奄美基金の持つ知見・人的資源や最新機材の活用に加え、奄美基金外からも知見を取り入れる等、審査事務等の効率化に向け、各年度において努力している。</p> <p>効率的な業務運営に資するため、業務課における地区別担当制の維持、役員会等での協議による人事異動等への反映等組織体制・人員配置の見直しを行っている。そのほか、情報システムの整備及び管理のためのPMOの設置に向けた、各種検討並びに、整備及び管理を実施する等、更なる業務の合理化・効率化に向けた取組を進めて</p>	<p>評価</p>

				<p>る債権管理委員会で協議を行った。</p> <p>債権管理委員会での主な協議内容は、初期延滞は保証及び融資ともに延滞3ヶ月経過を目安とし、今後の延滞解消の方法や回収の方向性を検討している。条件変更については、今後の回収可能性の可否等を踏まえながら、債務者の状態に応じた対応を行っている。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※債権管理委員会での審議件数</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・155件 業務課：95件 管理課：60件 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・189件 業務課：129件 管理課：60件 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・151件 業務課：80件 管理課：71件 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・105件 業務課：45件 管理課：60件 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生支援先及び合実計画策定先（毎年度6～8先程度）に対して経営維持、安定を目的に、経営課題に対する対策面やリスク管理など多方面からの意 	<p>を開催しているほか、令和2年度から外部有識者を最高情報セキュリティアドバイザーとして招聘し、情報セキュリティ監査指摘事項への対応等について協議している。更に令和4年度からはデジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMOの設置に向けた体制等の検討や情報システムの適切な整備及び管理を行っている。</p> <p>これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したこと及び令和5年度においても計画を着実に実施する見込みであることからBとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、事務の効率化に努める。</p>	<p>いる。</p> <p>以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と認められ、令和5年度においても同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>－</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美基金は少数の役職員数で多様な業務に取り組んでおり、現状の限られた役職員数では全ての目標事項に完璧に対応することは難しい。そのため、奄美基金の役職員以外からも、奄美の地域経済の発展のために知恵を出す人、協力する人や相談できる人を募り、相談できるネットワークを構築し、地域経済発展のために役立てるべき。 	
--	--	--	--	--	--	---	--

<p>(2)データベースの活用等 業務の電子化、データベースの活用等により業務の効率化を図る。</p>	<p>(2)審査事務等の効率化 顧客情報データベースの改良、集約化の推進等により審査事務及びリスク債権管理への活用を図り、業務の効率化・高度化を図る。</p>		<p>見を内部で集約し、事業者に対してアドバイスをを行った。加えて、定期的に再生支援委員会を開催し、フォローアップの内容及び進捗状況について検証・審議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会及び理事長、理事、課長、次長、内部監査担当、総務企画課職員で構成する企画運営会議で協議を行った。 <p>○審査事務等の効率化</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの活用による情報化を推進し、業務の迅速性及び効率化等を図るため、各課の課長、次長及び電算担当を構成員とする情報化推進委員会を毎月1回開催した。 ・情報セキュリティ監査指摘事項への対応並びにデジタル化の推進に向け、令和2年度から外部有識者を最高情報セキュリティアドバイザーとして招聘し、対応を協議した。 <p>【各年度の実績】</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電算システムの新バージョンへの更新を行い、令和元年6月から正式稼働した。 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進委員会にお 			
---	---	--	---	--	--	--

<p>(3)情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及</p>	<p>(3)情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及</p>		<p>いて、償却債権の情報・利子補給・回収金検索画面等の電算システム追加修正、自己査定作業の改定、グループウェアの導入等について協議し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最高情報セキュリティアドバイザーとの協議を3回実施した。 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進委員会において、ワークフローの導入、利子補給プログラムの変更、Web会議用パソコンの導入の検討、オンライン研修（実践的防御演習）の受講等について協議し、実施した。 ・最高情報セキュリティアドバイザーとの協議を3回実施した。 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進委員会において、システムのリリーススケジュール、各種帳簿の電子化、データセンターへのバックアップ、NISC及びIPA監査、オンライン研修（実践的防御演習）の受講等について協議し、実施した。 ・最高情報セキュリティアドバイザーとの協議を4回実施した。 <p>○情報システムの整備及び管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PMOの設置に向け他機関の状況把握や既存規 			
---	---	--	---	--	--	--

<p>び管理の基本的な方針」 （令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMOの設置に向けた体制等の検討を実施するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>び管理の基本的な方針」 （令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMOの設置に向けた体制等の検討を実施するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>		<p>程との重複確認等、設置に向けた体制等の検討や機器の更新等情報システムの整備及び管理を実施した。</p>			
---	---	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>—</p>

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2-(1)~(3)	2. 一般管理費の削減 (1) 一般管理費の削減、(2) 人件費の削減、(3) 給与水準の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費 (年度計画値) (千円)	対平成30年度計画 比1.4%以上削減	20,904	20,611	20,319	20,026	19,734		—
一般管理費 (実績値) (千円)	—	—	15,693	12,858	10,855	11,318		—
削減率 (計画)	対30年度計画比 7%の削減	—	1.4%	2.8%	4.2%	5.6%	7.0%	—
達成度	実績削減率	—	24.9%	38.5%	48.1%	45.9%		—

注) 一般管理費は、人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除いた金額である。

注) 人件費は、退職手当等を除いた金額である。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(1) 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で7%以上に相当する額を削減する。	(1) 一般管理費の削減 業務運営全体の効率化を図ることなどにより、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で7%以上に相当する額を削減する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費削減率 元年度：1.4% 2年度：2.8% 3年度：4.2% 4年度：5.6% 5年度：7.0% <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費の抑制 第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)の水準を維持する。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費の削減、人件 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般管理費削減率 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から令和4年度においては、旅費交通費、電算関係費等の節減に努めたことから第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)に対する削減目標を大きく上回る削減が図られた。 毎月行われる理事長、理事、課長、次長等で構成する定例会において、対前年度比較や増減の大きい科目など予算執行状況の把 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>根拠：一般管理費の削減、人件費の抑制の定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断したこと及び令和5年度においても計画を上回る見込みであることからAとする。</p> <p>なお、対国家公務員ラスパイレス指数は、低い水準を維持している。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、適切な一般管</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>一般管理費を、第三期中期目標期間最終年度(平成30年度)比7%以上に相当する額を削減するという目標に対して、令和4年度末時点で、同45.9%に相当する額を削減しているところであり、また各年度においても所期の目標を大きく上回る結果となっている。</p> <p>人件費の抑制については、第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)の水準を維持することを基本としながら抑制を図るとしているところ、令和4年度末時点で、同比4.5%の削減をした。給与水準の適正化についても、対国家公務員ラスパイレス指数は令和4年度末時点で、</p>	<p>評価</p>

<p>(2) 人件費の抑制 人件費については、奄美基金の財政状況を鑑み、可能な範囲で抑制することとする。</p> <p>(3) 給与水準の適正化 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<p>(2) 人件費の抑制 人件費については、第三期中期目標期間の最終年度（平成30年度）の水準を維持することを基本としながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図ることとする。</p> <p>(3) 給与水準の適正化 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について、引き続き必要な見直しを進めるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明</p>	<p>費の抑制及び給与水準の適正性の検証、公表等の状況</p>	<p>握に努めた。</p> <p>○人件費の抑制 【通年の取組】 ・人事評価マニュアルに基づいた人事評価を実施するとともに、平成25年6月に改正した給与規程の改正内容に基づき、個々の職員の勤務成績を給与、特別手当に反映させるなどした結果、第三期中期目標期間の最終年度（平成30年度：172,260千円）の水準を維持する計画に対して以下の実績となっており、計画を上回る成果が得られている。 【各年度の実績】 ※人件費（ ）は計画比 ＜令和元年度＞ 163,088千円（△5.3%） ＜令和2年度＞ 157,768千円（△8.4%） ＜令和3年度＞ 165,559千円（△3.9%） ＜令和4年度＞ 164,424千円（△4.5%）</p> <p>○給与水準の適正性 【通年の取組】 ・毎年度、給与水準の適正性について検証を行い、ホームページで公表した。 ※对国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術） ・令和元年度：88.2 ・令和2年度：87.0 ・令和3年度：88.0</p>	<p>理費の運用に努める。</p>	<p>89.4%となっており、問題のない水準となっている。</p> <p>以上のことを踏まえ、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められ、また令和5年度においても同様の結果等が見込まれるため、評定を「A」とする。</p> <p>＜今後の課題＞ －</p> <p>＜その他事項＞ （有識者意見） ・人件費の抑制に係る次期中期目標の策定に当たっては、近年の賃上げや公務員の待遇改善に関する政府全体の議論に留意すること。</p>	
--	--	---------------------------------	--	-------------------	---	--

	を行う。		・令和4年度：89.4			
--	------	--	-------------	--	--	--

4. その他参考情報
—

様式 1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3-(1)~(2)	3. 人材育成 (1) 職員研修・資格取得の推進、(2) 人事交流・業務連携の強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
年間受講者数	25名以上	—	10名	38名	51名	60名		
内部勉強会の回数	4回以上	—	7回	5回	8回	4回		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(1) 職員研修・資格取得の推進 奄美基金における職員研修を充実させ、かつ、金融機関としての質的向上を図るため、小規模な事業者に対する支援や農業分野で専門的な研修を実施している株式会社日本政策金融公庫の研修プログラム等を活用した職員の研修と金融業務に資する資格取得を推進する。 【指標】 ○ 組織の課題及び受講内容の検討、研修計画の策定、実施状況	(1) 職員研修・資格取得の推進 金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。 【指標】 ○ 組織の課題及び受講内容の検討、研修計画の策定、実施状況 ・ 受講者数(延べ)：25人以上 ・ 外部研修を受講した職員が講師として開催した内部勉強会の回数：年4回以上	<主な定量的指標> ・ 職員研修の実施 ・ 内部勉強会の回数 <その他の指標> ・ 資格取得の推進 ・ 人事交流、業務連携の強化 <評価の視点> 人材育成のための各種取組の状況	<主要な業務実績> ○ 職員研修の実施 【通年の取組】 ・ 人材育成及び職員の能力・知識向上に資するため、顧問弁護士、司法書士、(株)日本政策金融公庫等が主催する外部研修及び通信講座を受講した。 【各年度の実績】(再掲) <令和元年度> 10名 ・ きんざい通信講座：3名 ・ 顧問弁護士研修：2名 ・ 日本公庫研修：4名 ・ その他：1名 ※ 農業経営アドバイザー合格(当基金2人目) <令和2年度> 38名 ・ きんざい通信講座：5名 ・ 顧問弁護士研修：17名 ・ 司法書士研修：16名	<評価と根拠> 評価：A 根拠：職員研修の受講者数は目標25名以上のところ、令和元年度以外は目標を大きく上回っている。なお、令和元年度の実績が10名となっている理由は、例年3月に開催している顧問弁護士による研修会(例年15名程度受講)を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したことによるものである。また、令和2年度からは司法書士による研修会を開始したこと等の理由から年間受講者数は増加傾向にある。 なお、(株)日本政策金融公庫等の外部研修及び通信講座の受講後は、勉強	評価 A <評価に至った理由> 各年度において、積極的に職員研修や内部勉強会を実施し、大半の年度において職員研修の受講者数及び内部勉強会の回数が所期の目標を大幅に上回る結果となった。 研修の実施に際しては受講後に内部勉強会を開催する等、組織で知識の共有を図るための取組を実施している。また、業務に資する資格取得の推進の結果、職員が農業経営アドバイザー試験等に合格する等、一定の成果もあげている。なお、(株)日本政策金融公庫との人事交流については、同公庫への短期の研修への参加等を通じ行っているとともに、業務提携についても合同の勉強会等の実施により適切に行っている。 以上のことを踏まえ、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められ、また令和5年度においても同様の結果等が見込まれるため、評価を「A」	評価

				<p><令和3年度> 51名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座:7名 ・顧問弁護士研修:20名 ・司法書士研修:17名 ・日本公庫研修:3名 ・その他:4名 <p><令和4年度> 60名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座:8名 ・きんざいWEBセミナー:14名 ・顧問弁護士研修:21名 ・司法書士研修:14名 ・日本公庫研修:2名 ・その他:1名 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本政策金融公庫の研修及び(株)きんざいの通信講座等を受講した職員は研修終了後、勉強会を実施し、研修内容を役職員で共有した。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※勉強会（受講者が講師）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：7回 ・令和2年度：5回 ・令和3年度：8回 ・令和4年度：4回 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で職員が講師となった内部勉強会を開催した。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※勉強会（職員が講師）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：8回 ・令和2年度：4回 ・令和3年度：10回 ・令和4年度：6回 	<p>会で職員にフィードバックすることにより、知識の共有を図っている。外部研修等を受講した職員が講師として開催した内部勉強会の回数は、目標4回以上のところ各年度とも目標を上回っている。</p> <p>加えて、金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で職員が企画し講師となった内部勉強会の開催、また、資格取得の推進に努めるなど人材育成に向けた取り組みが行われ、定量的な指標について「所期の目標を上回る成果が得られている」と判断したこと及び令和5年度においても計画を上回る見込みであることからAとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、金融機関として質的向上を図るための人材育成に努めるとともに金融機関等との業務連携等の強化を図ることとしている。</p>	<p>とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	
--	--	--	--	---	--	---	--

	<p>(2) 人事交流・業務連携の強化</p>	<p>(2) 人事交流・業務連携の強化</p>	<p>【通年の取組】 ・財務省、総務省、かごしま産業支援センター等が主催するオンラインセミナーを受講した。</p> <p>【各年度の実績】 ※オンラインセミナー ・令和2年度 15回（受講者：45名） ・令和3年度 20回（受講者：47名） ・令和4年度 21回（受講者：40名）</p> <p>【通年の取組】 ・審査担当課職員に限定することなく、若手・中堅職員を対象とした理事主催の勉強会を定期的を開催し、審査能力の向上に努めた。</p> <p>【各年度の実績】 ※若手・中堅勉強会 ・令和2年度：7回 ・令和3年度：14回 ・令和4年度：0回</p> <p>○資格取得の推進</p> <p>【通年の取組】 ・業務に資する職員の資格取得を推進した結果、令和4年度末の資格取得者（FP（2級以上）、宅地建物取引士、簿記（2級以上）等）の累計は22名となっている。</p> <p>○人事交流、業務連携の強化</p>			
--	-------------------------	-------------------------	---	--	--	--

<p>地域連携による人材育成の観点から、地元自治体との人事交流を検討するとともに、審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、株式会社日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携の実施を図る。</p>	<p>政策実施機能を更に向上させるとともに審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、株式会社日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等の実施をするなど、同公庫等との連携を図る。</p>		<p>・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において記載されている講ずべき措置については、以下の対応を行っており措置済みである。</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 7 月から 1 年間、(株)日本政策金融公庫内部の OJT に職員 1 名を出向させており、この職員の出向終了後は、理事長、理事、業務・管理課長、業務・管理課次長で構成する審査委員会に管理課次長（平成 30 年 4 月からは業務課次長、平成 31 年 1 月からは業務課長）として出席し、公庫での研修成果、審査経験等を同委員会に反映させることにより、一層の審査強化に努めている。 ・平成 27 年度から同公庫の短期の集合研修プログラム（審査・債権管理関係）を活用した職員研修に参加している。 ・平成 29 年度、令和元年度は、農業経営アドバイザー研修を各 1 名が受講・合格し、2 人の農業経営アドバイザーが誕生した。 <p>研修後は、勉強会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 2 月に同公庫と業務提携について合意し、同公庫鹿児島支店と意見交換を行うとともに、今 			
--	---	--	--	--	--	--

			<p>後の連携内容等についての検討を進めており、毎年度合同の勉強会等を実施している。</p> <p>今後は、引き続き同公庫の短期の研修への参加等を通じ、人事交流に努めることとし、業務提携については、同公庫のほか対象となる金融機関、会議等の頻度、内容について一層の検討を進めることとする。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※短期集合研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：3名 ・令和2年度：0名 <li style="padding-left: 20px;">新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催中止 ・令和3年度 <li style="padding-left: 20px;">2名（Web研修） ・令和4年度 <li style="padding-left: 20px;">1名（Web研修） <p>※勉強会・情報交換</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の重点項目等についての勉強会を開催した。 <p>また、同公庫鹿児島支店及び鹿児島県信用保証協会と民法改正（令和2年4月1日施行）に伴う事務手続きについての情報交換を実施し、改正後の対応についての検討を行った。</p> <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協調融資の取扱い等についての勉強会を開催した。 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における与信判断等についての勉強会を 		
--	--	--	--	--	--

			<p>開催した。</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者保証免除特例措置等についてのヒアリングを実施した。 ・鹿児島県信用保証協会と審査、経営支援、債権管理等についての合同勉強会を実施した。 			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
—						

様式 1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	4. 入札及び契約手続きの適正化・透明化		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)を着実に実施する。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。</p>	<p>入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度「調達等合理化計画」を策定・公表の上、着実に実施する。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>入札及び契約手続きの適正化・透明化、「調達等合理化計画」を踏まえた取組</p> <p><評価の視点></p> <p>入札及び契約手続きの適正化・透明化の状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○入札及び契約手続きの適正化・透明化</p> <p>【通年の取組】</p> <p>・入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化に努めた結果、契約事務の執行体制や第4期中期目標期間における契約について、監事及び会計監査人等から指摘は受けていない。</p> <p>○「調達等合理化計画」を踏まえた取組</p> <p>(1) 一者応募・応札案件の皆無</p> <p>【通年の取組】</p> <p>・第4期中期目標期間における会計監査人の選任</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>根拠：第4期中期目標期間に係る入札及び契約手続について監事及び会計監査人等による監査の点検等において指摘等は受けていない。また、契約監視委員会においては、毎年度、調達等合理化計画の自己評価(案)及び調達等合理化計画(案)等について点検を受け、了承との結果が示された。その結果についてはホームページで公表しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したこと及び令和5年度においても計画を着実に実施する見込みであることからBとする。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>入札及び契約手続等について各種規定等に基づき実施しており、各年度において監事及び会計監査人からの指摘は受けていない。また、「調達等合理化計画」を踏まえた取組についても契約監視委員会の点検を受け、各年度において了承との結果が示されている。加えて、契約に係る情報等についてホームページで公表しており、各年度において入札及び契約手続の適正化・透明化は確保されている。</p> <p>以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と認められ、令和5年度においてもこれまでと同様の結果等が見込まれるため、評価を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>-</p> <p><その他事項></p>	<p>評価</p>

			<p>については、過去に監査実績のあった監査法人に対して、企画競争への参加についての周知を行い、令和元年度から令和5年度までの5事業年度を監査対象期間とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も会計監査の内容の充実等を図るため、複数年度契約を実施することとし、応募者が一者の場合は公告期間を延長するなど公募事務の改善に努めることとする。 ・第4期中期目標期間における官公需契約実績は、大部分が中小企業者との契約となっている。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※官公需契約実績</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・42件、18,572千円 うち中小企業者以外との契約：3件、555千円 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・23件、5,100千円 うち中小企業者以外との契約：3件、1,057千円 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・28件、5,857千円 うち中小企業者以外との契約：7件、1,156千円 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・63件、5,766千円 うち中小企業者以外との契約：21件、707千円 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達する物品等はグリーン購入法等に適したも 	<p><課題と対応></p> <p>引き続き、適切な入札及び契約手続に努める。</p>	<p>—</p>	
--	--	--	--	---	----------	--

			<p>のを購入するよう努めた。</p> <p>(2) 監事、内部監査担当及び会計監査人による点検</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期目標期間における契約手続きについて、監事、内部監査担当及び会計監査人による監査において、指摘は受けていない。 <p>(3) 調査・周知結果、監事意見等</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、会計検査院の主催で開催（令和元年度以外はeラーニング方式で開催）されている「決算検査報告説明会」に監事が出席（聴講）し、説明会資料を全役職員へ周知した。また、周知事項については、期中監事監査において報告を行った（意見は特になし）。 ・各年度に締結した契約、調達等合理化計画の自己評価（案）及び調達等合理化計画（案）について、外部有識者の委員及び監事で構成する契約監視委員会の点検を受け、了承の結果が示された。 ・各年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る情報及び契約監視委員会の議事要旨について、 		
--	--	--	--	--	--

			ホームページにて公表している。			
--	--	--	-----------------	--	--	--

4. その他参考情報						
—						

様式 1-2-4-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1-(1)、(2)	1. 財務内容の改善 (1) 保証業務、(2) 融資業務		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【保証業務】 リスク管理債権割合 年度計画値	35.0% 第三次中期目標期間最終年度(平成30年度)目標値	—	50.2%	46.0%	41.9%	38.3%	35.0%	
リスク管理債権割合 実績値	—	55.0% (平成30年度実績値)	52.6%	53.4%	51.3%	40.2%		
達成度	—	—	95.2%	86.3%	83.8%	96.9%		
平成16年10月以降保証した債権に係るリスク管理債権割合 年度計画値	25.5% 第三次中期目標期間最終年度(平成30年度)目標値	—	34.8%	32.2%	29.6%	27.5%	25.5%	
平成16年10月以降保証した債権に係るリスク管理債権割合 実績値	—	—	37.0%	37.4%	34.1%	24.4%		
達成度	—	—	96.6%	92.3%	93.6%	104.3%		
【融資業務】 リスク管理債権割合 年度計画値	31.0% 第三次中期目標期間最終年度(平成30年度)目標値	—	39.1%	37.1%	35.1%	33.0%	31.0%	
リスク管理債権割合 実績値	—	47.8% (平成30年度実績値)	48.2%	45.9%	38.5%	39.9%		
達成度	—	—	85.1%	86.0%	94.8%	89.7%		
平成16年10月以降融資した債権に係るリスク管理債権割合 年度計画値	24.8% 中期目標期間最終年度	—	31.3%	29.6%	28.0%	26.4%	24.8%	

平成16年10月以降融資した債権に係るリスク管理債権割合	—	—	40.1%	37.4%	29.7%	30.6%		
実績値								
達成度	—	—	87.2%	88.9%	97.6%	94.3%		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>財務の健全化を図るため、保証・融資業務について適切に実施する。</p> <p><定量目標 (令和5年度末)></p> <p>ア 保証業務のリスク管理債権割合 35.0%</p> <p>イ うち平成16年10月以降保証した債権に係るリスク管理債権割合 25.5%</p> <p>ウ 融資業務のリスク管理債権割合 31.0%</p> <p>エ うち平成16年10月以降融資した債権に係るリスク管理債権割合 24.8%</p> <p><目標水準の考え方></p> <p>ア 法人として引き続き縮減に努めるものとするため、第三期中期目標期間の最終年度の目標値を維持する。</p> <p>イ 上記アを踏まえ試算した目標値。</p> <p>ウ 法人として引き続き縮減に努めるものとするため、第三期中期目標期間の最終年度の目</p>	<p>財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、以下の内容を含む収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。</p> <p>(1) 保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求償権の回収に努め、奄美基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において 35.0%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p> <p>【指標】</p> <p>ア リスク管理債権割合 H31:50.2%、R2:46.0%、R3:41.9%、R4:38.3%、R5:35.0%</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>(1) 保証業務</p> <p>ア 5年度末におけるリスク管理債権の割合を 35.0%以下</p> <p>イ リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降保証した債権にかかる割合を 25.5%以下</p> <p>(2) 融資業務</p> <p>ア 5年度末におけるリスク管理債権の割合を 31.0%以下</p> <p>イ リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降融資した債権にかかる割合を 24.8%以下</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>リスク管理債権の割合実績及びリスク管理債権額の実績推移等の状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 保証業務</p> <p>【通年の取組】</p> <p>・保証の申込みについては、全案件を審査委員会で審議することにより審査の厳格化を図った。また、事業者の実態を踏まえ効率的かつ効果的な債権管理サイクルを徹底し、保証付貸付金と金融機関ローパー資金との併用促進、経営・再生支援先の財務内容や業務運営状況等については、モニタリングを実施するとともに、再生支援委員会においてフォローアップの内容及び計画の進捗状況について検証等を行った。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：C</p> <p>根拠：両業務共にリスク管理債権は着実に減少しているものの、保証・融資残高も減少傾向にあることから、リスク管理債権割合は計画を達成出来ていない。また、リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降に保証・融資した債権にかかるリスク管理債権割合については、融資は計画を達成出来なかったが、保証は令和4年度に計画を達成している。</p> <p>総合的には定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と判断したこと及び令和5年度においても計画の達成は厳しいと見込まれることからCとする。</p> <p>なお、リスク管理債権については、債務者の返済状況、経営実態、資産・負債等を踏まえ、回収可能性を反映した区分管理を行うため、入金実績と債務者の現況等の実態把握に着目</p>	<p>評定 C</p> <p><評定に至った理由></p> <p>理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会において、貸付実行から特別に管理が必要な債権の管理を徹底するとともに、民間金融機関との協調融資等を実施した結果、リスク管理債権額は減少した。しかし、保証・融資残高の減少が大きく、リスク管理債権割合は令和4年度末時点で、保証業務で達成度 96.9%、融資業務で達成度 89.7%と目標を下回っている。平成16年10月以降に融資した債権に係るリスク管理債権割合については、令和4年度末時点で、保証業務で達成度 104.3%と目標を上回っている一方で、融資業務は達成度 94.3%となっている。一部指標については目標を上回った年度もあったものの、中期目標期間中大半の年度において、中期計画における所期の目標を下回っている。</p> <p>以上のことから定量的な指標について中期計画における所期の目標を下回っていることから、評定を「C」とする。</p> <p><今後の課題と対応></p> <p>リスク管理債権額が減少傾向にあることは、奄美基金が債権の管理・回収の強化を適切に実施してきた結果である。</p>	<p>評定</p>

<p>標値を維持する。 エ 上記ウを踏まえ試算した目標値。</p>	<p>イ リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降保証した債権にかかるもの：25.5%以下 (H31:34.8%、R2:32.2%、R3:29.6%、R4:27.5%、R5:25.5%)</p>		<p>その結果、リスク管理債権額は着実に減少し、リスク管理債権割合も令和4年度においては96.9%の達成率となったものの計画を達成することは出来なかった。独法以降のリスク管理債権割合は計画を達成している。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※リスク管理債権(額、率) ＜令和元年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画：1,643百万円 (50.2%) ・実績：1,342百万円 (52.6%) <p>対計画比 △301百万円 達成率：95.2%</p> <p>※総残高：2,554百万円</p> <p>※リスク管理債権回収率：9.0%</p> <p>＜令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画：1,642百万円 (46.0%) ・実績：1,215百万円 (53.4%) <p>対計画比 △427百万円 達成率：86.3%</p> <p>※総残高：2,277百万円</p> <p>※リスク管理債権回収率：8.9%</p> <p>＜令和3年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画：1,643百万円 (41.9%) ・実績：1,108百万円 (51.3%) <p>対計画比 △535百万円 達成率：83.8%</p> <p>※総残高：2,159百万円</p> <p>※リスク管理債権回収率</p>	<p>したグループ分類により、効率的かつ効果的な債権管理を実施している。</p> <p>また、特定の事業者については、再生支援先に選定し、経営改善のためのアドバイスをを行うなど経営の維持・安定に資する取組を行っている。</p> <p>加えて、一定規模の優良資産の確保を図るために事業者訪問を効果的に行うこととしている。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>リスク管理債権の抑制については、地域経済の状況も大きく影響するところであるが、管理・回収の強化及び経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めるほか、事業者訪問の効果を高めること等により一定規模の優良資産の確保等を進めながら、財務内容の改善、リスク管理債権割合の抑制を図る。</p>	<p>奄美基金は利用者に対する情報提供や利用者の利便性確保等のための取組を実施しているところであるが、今後これらの取組を更に強化することで優良資産確保に努めるとともに、コンサルティング機能の強化等、経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めることで、一定規模の優良資産の確保等の改善策を着実に実行していく。</p> <p>他方、奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完し又は奨励することを目的としていることを踏まえると、財務内容を劇的に改善することは困難度が高い。次期中期目標の策定に当たっては、奄美基金の設立目的に応じた目標を検討していく必要がある。</p> <p>＜その他事項＞ (有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理債権割合に係る目標が高すぎるのではないかと。 ・奄美基金の業務の性質を踏まえると、一定程度のリスク債権・繰越欠損金についてはやむを得ない一面もあり、当該目標は大変困難度の高いものであるといえる。 ・財務内容改善のために重要なことは、債権残高を増やし、収益力をつけること。リスク管理債権割合の値に縛られ、稼ぐ力を放棄しないよう留意する必要がある。 ・リスク管理債権割合については、結果として高い水準にとどまっているが、リスク管理債権の管理については概ね適切になされている。 ・奄美基金は債務者に対し、事業再生のための指導やコンサルティングを実施しているが、今後はこういった取組をよ 	
---------------------------------------	--	--	--	---	---	--

				<p style="text-align: right;">: 9.1%</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画: 1,601 百万円 (38.3%) ・実績: 1,050 百万円 (40.2%) <p>対計画比 △551 万円 達成率: 96.9%</p> <p>※総残高: 2,615 百万円 ※リスク管理債権回収率 : 5.6%</p> <p>※上記のうち、独立行政法人化(平成16年10月以降に保証した債権に係る分)</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画: 861 百万円 (34.8%) ・実績: 706 百万円 (37.0%) <p>対計画比 △155 百万円 達成率: 96.6%</p> <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画: 906 百万円 (32.2%) ・実績: 630 百万円 (37.4%) <p>対計画比 △276 百万円 達成率: 92.3%</p> <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画: 954 百万円 (29.6%) ・実績: 540 百万円 (34.1%) <p>対計画比 △414 百万円 達成率: 93.6%</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画: 974 百万円 (27.5%) ・実績: 505 百万円 (24.4%) <p>対計画比 △469 百万円 達成率: 104.3%</p> <p>(2) 融資業務 【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資の申込みについて 		<p>り一層強化し、成果を上げていくことが、財務内容の改善のためにも必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美基金本来の設立目的は、奄美群島地域の経済へ寄与することであり、地域経済の活性化が奄美基金の最も重要なミッションである。次期中期目標の策定に当たっては、財務内容改善に係る目標の達成が、当該目的達成の障害とならないよう、留意すること。 	
--	--	--	--	---	--	--	--

	<p>けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、奄美基金が保有するリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において31.0%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p> <p>【指標】</p> <p>ア リスク管理債権割合 H31:39.1%、R2:37.1%、 R3:35.1%、R4:33.0%、 R5:31.0%</p> <p>イ リスク管理債権割合のうち、平成16年10月以降融資した債権にかかるもの:24.8%以下 (H31:31.3%、 R2:29.6%、R3:28.0%、 R4:26.4%、R5:24.8%)</p>		<p>は、全案件を審査委員会で審議することにより審査の厳格化を図った。また、事業者の実態を踏まえ効率的かつ効果的な債権管理サイクルを徹底し、貸付金と金融機関プロパー資金との併用促進、経営・再生支援先の財務内容や業務運営状況等については、モニタリングを実施するとともに、再生支援委員会においてフォローアップの内容及び計画の進捗状況について検証等を行った。</p> <p>その結果、リスク管理債権額は着実に減少しているものの融資残高の減少額の方が大きいことから、リスク管理債権割合の計画を達成することは出来なかった。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※リスク管理債権(額、率) ＜令和元年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画:1,942百万円 (39.1%) ・実績:1,782百万円 (48.2%) <p>対計画比 △160百万円 達成率:85.1%</p> <p>※総残高:3,695百万円</p> <p>※リスク管理債権回収率 :17.6%</p> <p>＜令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画:1,971百万円 (37.1%) ・実績:1,557百万円 (45.9%) 			
--	---	--	--	--	--	--

			<p>対計画比 △414 百万円 達成率：86.0%</p> <p>※総残高：3,395 百万円 ※リスク管理債権回収率 ：13.9%</p> <p><令和3年度></p> <p>・計画：1,991 百万円 (35.1%)</p> <p>・実績：1,287 百万円 (38.5%)</p> <p>対計画比 △704 百万円 達成率：94.8%</p> <p>※総残高：3,341 百万円 ※リスク管理債権回収率 ：20.4%</p> <p><令和4年度></p> <p>・計画：1,970 百万円 (33.0%)</p> <p>・実績：1,194 百万円 (39.9%)</p> <p>対計画比 △776 百万円 達成率：89.7%</p> <p>※総残高：2,990 百万円 ※リスク管理債権回収率 ：9.0%</p> <p>※上記のうち、独立行政法人化（平成16年10月以降に融資した債権に係る分）</p> <p><令和元年度></p> <p>・計画：1,373 百万円 (31.3%)</p> <p>・実績：1,283 百万円 (40.1%)</p> <p>対計画比 △90 百万円 達成率：87.2%</p> <p><令和2年度></p> <p>・計画：1,404 百万円 (29.6%)</p>		
--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・実績：1,097 百万円 (37.4%) 対計画比 △307 百万円 達成率：88.9% <令和3年度> ・計画：1,430 百万円 (28.0%) ・実績：866 百万円 (29.7%) 対計画比 △564 百万円 達成率：97.6% <令和4年度> ・計画：1,429 百万円 (26.4%) ・実績：791 百万円 (30.6%) 対計画比 △638 百万円 達成率：94.3% 			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報						
—						

様式 1-2-4-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	2. 繰越欠損金の削減		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
繰越欠損金削減 年度計画値	第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で約4.1%(2.5億円)の削減を図る。	—	15百万円 (5,928百万円)	11百万円 (5,990百万円)	8百万円 (6,049百万円)	11百万円 (6,097百万円)		
繰越欠損金削減 実績値	—	—	△57百万円 (6,061百万円)	△49百万円 (6,110百万円)	△94百万円 (6,204百万円)	△124百万円 (6,327百万円)		
達成度	—	—	—%	—%	—%	—%		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、保証業務・融資業務における収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。また、中期目標期間中において、同計画の実行を通じて、繰越欠損金を第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で約4.1%の削減を図る。 <目標水準の考え方>	財務状況を確実に改善し繰越欠損金の早期解消を図るため「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえて策定した経営改善計画を公表するとともに、着実な実行に努め中期目標期間中に約2.5億円の削減を図る。	<p><主な定量的指標></p> <p>○第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で約4.1%(2.5億円)の削減を図る。</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>繰越欠損金の削減状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【通年の取組】</p> <p>・繰越欠損金は、独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p><令和元年度></p> <p>・経常収益において、引当</p>	<p>評価：C</p> <p>根拠：審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等により繰越欠損金削減に努めているところであるが、令和5年度末において達成目標である第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で約4.1%(2.5億円)の削減は困難な状況にある。</p> <p>これらの状況から定量的な指標について「所期の目標を下回っており、改善</p>	<p>評価 C</p> <p><評価に至った理由></p> <p>リスク管理債権額の削減、期中管理体制の強化、一般管理費の削減等により、奄美基金として繰越欠損金の削減に努めているところであるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により奄美群島全体の経済が思うように伸びていないことや金融環境の変化もあり、事業年度によっては保証料収入や貸付金利息収入が減少したほか、融資・保証残高が減少傾向にあることから、引当金戻入・償却求償権取立益の減少も生じている。その結果、第四期中期目標期間では、第三期中期目標期間の最終年度(平成30年度)比で4.1%(2.5億円)の削減を図るとされているところ、第四期中</p>	<p>評価</p>

<p>両業務における収益改善・経費削減等の観点から以下の前提で経営改善計画を新たに策定し、本中期目標期間中に約 2.5 億円の削減 (5,943 百万円 (H30 末)→5,698 百万円 (R5 末)) を目標とした。</p> <p>(保証業務)</p> <p>○事業規模:10 億円 (H31) →15 億円 (R3 以降)</p> <p>○保証料率:1.19% (H26～H29 の平均)</p> <p>○代位弁済率:1.70% (H26～H29 の最低率)</p> <p>○求償権回収率:6.96% (H26～H29 の平均)</p> <p>(融資業務)</p> <p>○事業規模:17 億円 (H31) →20 億円 (R3 以降)</p> <p>○貸付金利:内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算 (平成 30 年 7 月 9 日経済財政諮問会議提出)」の経済成長試算 (ベースラインケース) の名目長期金利 (2.1%) を参考</p>			<p>金戻入の減及び保証料収入、貸付金利息収入の減等から対前年度比 48 百万円減少の 161 百万円となった。一方、経常費用については、引当金繰入の減及び一般管理費の減等から前年度比 48 百万円減少の 218 百万円となり、結果 57 百万円と前年度同額の損失計上となった。</p> <p>・令和元年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で 57 百万円の損失を計上したことから 6,061 百万円となった。</p> <p><令和 2 年度></p> <p>・経常収益において、引当金戻入の増があったものの保証料収入、貸付金利息収入の減等から対前年度比 1 百万円減少の 160 百万円となった。一方、経常費用については、一般管理費の減等から前年度比 9 百万円減少の 209 百万円となり、結果 49 百万円の損失計上となった。</p> <p>・令和 2 年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で 49 百万円の損失を計上したことから 6,110 百万円となった。</p> <p><令和 3 年度></p> <p>・経常収益において、貸倒引当金及び保証債務損失引当金の戻入があったものの償却求償権取立益の減等から対前年度比 33 百万円減少の 127 百万円とな</p>	<p>を要する」と判断し、C とする。</p> <p>なお、リスク管理債権については、債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な管理ができるよう工夫している。</p> <p>また、一般管理費 (人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。) については、支出の管理及びコスト意識の徹底等の効果により第三期中期目標期間の最終年度 (平成 30 年度) に対する削減目標を大きく上回る削減が図られている。人件費についても H30 の水準を維持することを基本とする計画を上回る成果が得られている。</p> <p>このように繰越欠損金の早期削減に努めているところではあるが、当基金の業務範囲が奄美群島に限定されており、かつ小口限定であること等から財務内容を劇的に改善することは相当ハードルが高いものと考えている。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自</p>	<p>期目標期間において、毎年度当期総損失を計上している。</p> <p>以上のことから定量的な指標について中期目標における所期の目標を下回っており、令和 5 年度においても目標の達成が難しいと見込まれることから、評定を「C」とする。</p> <p><今後の課題と対応></p> <p>繰越欠損金の削減のため、奄美基金が期中管理体制の強化や一般管理費の削減に取り組み、その結果、一定の成果が出ていることは評価することができる。しかしながら、評価の視点である繰越欠損金の削減状況については、目標を大幅に下回る結果となっており、財務状況改善のためには、引き続き、期中管理体制の強化や一般管理費の削減に努め、一定規模の優良資産の確保等自己収入増加策を推進していく必要がある。</p> <p>他方、奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完し又は奨励することを目的としていることを踏まえると、財務内容を劇的に改善することは困難度が高い。次期中期目標の策定に当たっては、奄美基金の設立目的に応じた目標を検討していく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者意見)</p> <p>・奄美基金の業務の性質を踏まえると、一定程度のリスク債権・繰越欠損金についてはやむを得ない一面もあり、当該目標は大変困難度の高いものであるといえる。</p> <p>・奄美基金本来の設立目的は、奄美群島地域の経済へ寄与することであり、地域経済の活性化が奄美基金の最も重要なミッシ</p>
---	--	--	---	---	--

			<p>った。一方、経常費用については、求償権償却引当金繰入増等から前年度比 12 百万円増加の 221 百万円となり、結果 94 百万円の損失計上となった。</p> <p>なお、令和 3 年度においては、奄美群島振興交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策に関する金融支援事業（利子補給事業）が実施されたことにより新規の融資実績が大幅に伸びた結果、貸付金残高の減少が抑制された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で 94 百万円の損失を計上したことから 6,204 百万円となった。 <p><令和 4 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収益において、引当金戻入、償却貸付金取立益の減等から対前年度比 18 百万円減少の 108 百万円となった。一方、経常費用については、引当金繰入増等から前年度比 11 百万円増加の 232 百万円となり、結果 124 百万円の損失計上となった。 ・令和 4 年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で 124 百万円の損失を計上したことから 6,327 百万円となった。 	<p>己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。</p>	<p>ョンである。次期中期目標の策定に当たっては、財務内容改善に係る目標の達成が、当該目的達成の障害とならないよう、留意すること。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
—

様式 1-2-4-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	3. 余裕金の適切な運用		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
余裕金については、適切な運用益の確保が図られるよう、運用方針の検討、策定を行う。また、必要に応じて運用体制の見直しを行う。	余裕金の運用については、適切な運用益の確保が図られるよう運用方針の検討、策定を行うとともに、効果的な運用体制となるよう必要に応じて改善を図る。	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>余裕金の運用方針の策定及び効果的な運用体制の構築</p> <p><評価の視点></p> <p>余裕金の適切な運用を行うための運用方針の策定及び効果的な運用体制の構築の状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【通年の取組】</p> <p>・収益性等を勘案し国債、地方債及び財投機関債等での運用を実施した。</p> <p>(保証業務)</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※運用益の状況</p> <p><令和元年度></p> <p>19 百万円、利回り 0.68% (保有残高: 2,898 百万円)</p> <p><令和2年度></p> <p>18 百万円、利回り 0.62% (保有残高: 2,897 百万円)</p> <p><令和3年度></p> <p>16 百万円、利回り 0.56% (保有残高: 2,897 百万円)</p> <p><令和4年度></p> <p>15 百万円、利回り 0.52% (保有残高: 2,898 百万円)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>根拠: 主にリスク面に注意しながら、国債・地方債及び財投機関債等により運用し、利回り等を踏まえつつ、適切な余裕金の運用を実施しており、定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したこと及び令和5年度においても計画を着実に実施する見込みであることからBとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>取り組みを進めた資金運用の多様化を活用した上で、引き続き、リスク面に注意しながら適切な運用益の確保に努めるとともに、効果的な運用体</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>リスク面や利回り等を勘案し、効果的な運用体制の構築に向けて検討を行っており、各年度において厳しい運用環境の中、堅実に余裕金を運用している。</p> <p>以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と認められ、令和5年度においても同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>評定</p>

				制を維持する。		
--	--	--	--	---------	--	--

4. その他参考情報
—

様式 1-2-3-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4、5、6	4. 予算、5. 収支計画、6. 資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
—	4. 予算 別表1のとおり 5. 収支計画 別表2のとおり 6. 資金計画 別表3のとおり	<主な定量的指標> — <その他の指標> 予算及び資金計画の適切な管理 <評価の視点> 収支計画については、繰越欠損金の削減状況	<主要な業務実績> 4. 予算(別表1) 5. 収支計画(別表2) 6. 資金計画(別表3) 【通年の取組】 ・予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行うなど計画の進捗管理を実施した。 【各年度の実績】 <令和元年度> ・予算は、収入において貸付回収金の減少等により予算額を374百万円下回り1,282百万円となった。支出においても、貸付金、代位弁済金及び一般管理費の減少等により予算額を939百万円下回り1,071百万円となった。	<評定と根拠> 評定：C 根拠：予算及び資金計画の管理については、適切に実施した。 また、収支計画については、「2. 繰越欠損金の削減」の中で単年度損失の整理を行っており、定性的な指標について「目標の水準を満たしていない」と判断したことからCとする。 <課題と対応> 引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保、保証業務に係る運用	評定 C <評定に至った理由> 予算等の実績について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行う等計画の進捗管理を実施し、黒字化するための努力を行ったが、各年度収支計画においては、繰越欠損金を減少させることが出来なかったことから、定性的な指標について「所期の目標を下回っており、改善を要する」と認められ、評定を「C」とする。 <今後の課題と対応> 予算及び資金計画の管理については、適切に実施した。また、予算等の実績について毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、課題への対応策について検討を行う等組織全体で計画の進捗管理を実施し、黒字化するための努力を行っていることは評価できる。一方で、収支計画については繰越欠損金の削減を評価の視点としているが、各年度決算において	評定

			<p>・収支計画は、引当金戻入及び保証料収入、貸付金利息収入の減少等により、計画では総利益 15 百万円のところ決算は 57 百万円の総損失を計上した。</p> <p>・資金計画は適正に執行した。</p> <p><令和 2 年度></p> <p>・予算は、収入において貸付回収金の減少等により予算額を 833 百万円下回り 982 百万円となった。支出においても、貸付金、代位弁済金及び一般管理費の減少等により予算額を 1,470 百万円下回り 778 百万円となった。</p> <p>・収支計画は、引当金戻入及び保証料収入、貸付金利息収入の減少等により、計画では総利益 11 百万円のところ決算は 49 百万円の総損失を計上した。</p> <p>・資金計画は適正に執行した。</p> <p><令和 3 年度></p> <p>・予算は、収入において貸付回収金の減少等により予算額を 545 百万円下回り 1,280 百万円となった。支出においても、貸付金、代位弁済金及び一般管理費の減少等により予算額を 1,010 百万円下回り 1,300 百万円となった。</p> <p>・収支計画は、引当金戻入及び保証料収入、貸付金</p>	<p>の改善など自己収入増加策を推進し、財務内容の改善に努める。</p>	<p>は総損失を計上しており、財務内容の改善のため、期中管理体制の強化や一般管理費の削減に努めるとともに、一定規模の優良資産の確保等自己収入増加策を推進し、繰越欠損金の削減等の対策を実施していく必要がある。</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完し又は奨励することを目的としていることを踏まえると、財務内容を劇的に改善することは困難度が高い。次期中期目標の策定に当たっては、奄美基金の設立目的に応じた目標を検討していく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者意見)</p> <p>・奄美基金の業務の性質を踏まえると、一定程度のリスク債権・繰越欠損金についてはやむを得ない一面もあり、当該目標は大変困難度の高いものであるといえる。</p> <p>・奄美基金本来の設立目的は、奄美群島地域の経済へ寄与することであり、地域経済の活性化が奄美基金の最も重要なミッションである。次期中期目標の策定に当たっては、財務内容改善に係る目標の達成が、当該目的達成の障害とならないよう、留意すること。</p>	
--	--	--	--	--------------------------------------	--	--

			<p>利息収入の減少等により、計画では総利益8百万円のところ決算は94百万円の総損失を計上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金計画は適正に執行した。 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算は、収入において貸付回収金の減少等により予算額を862百万円下回り905百万円となった。支出においても、貸付金、代位弁済金の減少等により予算額を1,673百万円下回り633百万円となった。 ・収支計画は、引当金戻入及び保証料収入、貸付金利息収入の減少等により、計画では総利益11百万円のところ決算は124百万円の総損失を計上した。 ・資金計画は適正に執行した。 		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

—

様式 1-2-4-4 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
—	該当なし	<主な定量的指標> 短期借入金の限度額 該当なし <その他の指標> — <評価の視点> 融資業務における短期借入金の状況	<主要な業務実績> 【通年の取組】 ・第4期中期目標期間においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めており短期借入の実績は無かった。 ・令和5年度においても予定はない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠:適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。 <課題と対応> —	評価 —	評価

4. その他参考情報
—

様式 1-2-4-4 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
—	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> ・第4期中期目標期間の該当はない。 ※奄美基金における重要な財産は本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要な不可欠かつ最小限度のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：— <課題と対応> —	評価 —	評価

4. その他参考情報
—

様式 1-2-4-4 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
—	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> ・第4期中期目標期間の該当はない。 ※奄美基金における重要な財産は本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要不可欠かつ最小限度のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：— <課題と対応> —	評価 —	評価

4. その他参考情報
—

様式 1-2-4-4 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	—	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 剰余金の使途にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> ・第4期中期目標期間の該当はない。	<評定と根拠> 評定：— 根拠：— <課題と対応> —	評定 —	評定

4. その他参考情報
—

様式 1-2-4-4 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-1	1. 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
—	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 施設及び設備に関する計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> ・第4期中期目標期間の該当はない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：— <課題と対応> —	評価 —	評価

4. その他参考情報
—

様式 1-2-4-4 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-2	2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行う。	業務内容に応じて必要な人員を確保し、職員の能力、資質に応じた適正な人員配置を行うことにより業務運営の効率化に資する。 また、職員の意欲を引き出す機会を確保し、組織の活性化を図るため、個々の職員の勤務成績、目標達成状況及び法人の業務実績を給与等に反映させる現行の人事評価制度について、より一層適切な運用を図る。 なお、政策金融機能を継続的・安定的に実施するための職員の人材育成が重要であり、職員の能力・知識向上に資するため、引き続き職場内研修を行うとともに適切な経	<主な定量的指標> — <その他の指標> ・各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課 ・業務実績の給与への反映等インセンティブの確保及び関係規程の整備 ・職員の能力等を反映した人員配置 ・人材育成及び研修の実施 <評価の視点> 職員の能力と実績の適正な評価、インセンティブの確保、適材適所の人事配置及び能力、知識向上に資する研修等の実施	<主要な業務実績> ○各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課 【通年の取組】 ・第4期中期目標期間においては、引き続き職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価した。 ・令和3年度以降は、これまでの職務・階級に比べて期待される能力・資質面のガイドライン（平成24年1月作成）及び従来の人事考課マニュアル（平成27年4月作成）を廃止し、新たに作成した人事評価マニュアル（令和3年6月作成、同年4月施行）に基づき、個別職員にかかる目標設定を行うとともに、段階的な評価及び個別面談を実施するなど、目標に対する実績等も踏まえた人事評価を実施し、この結果を給与・賞与等に反映させインセンティブの確保を図っている。また、適切な人事配置を行うとともに、内部研修の実施のほ	<評価と根拠> 評価：B 根拠：令和3年度以降は、これまでの職務・階級に比べて期待される能力・資質面のガイドライン（平成24年1月作成）及び従来の人事考課マニュアル（平成27年4月作成）を廃止し、新たに作成した人事評価マニュアル（令和3年6月作成、同年4月施行）に基づき、個別職員にかかる目標設定を行うとともに、段階的な評価及び個別面談を実施するなど、目標に対する実績等も踏まえた人事評価を実施し、この結果を給与・賞与等に反映させインセンティブの確保を図っている。また、適切な人事配置を行うとともに、内部研修の実施のほ	評価 B <評価に至った理由> 個々の職員の勤務成績を給与及び特別手当へ反映する等多岐にわたる取組を実施しているほか、職員の能力等を反映した昇格・配置を実施する等、人材育成にも配慮した適切な人事考課が各年度においてなされている。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と認められ、令和5年度においても同様の結果等が見込まれるため、評価を「B」とする。 <今後の課題> — <その他事項> —	評価

	<p>営アドバイス等に必要な 公的資格取得を奨励する ほか、日本政策金融公庫 等外部の金融機関等との 人事交流の促進し、研修 等への参加等を実施す る。</p> <p>(参考1) 期初の常勤職員数 20名 期末の常勤職員数の見込 み 20名 (参考2) 中期目標期間中の人件費 総額見込み 805百万円</p>	<p>状況</p>	<p>・定例的に年度計画と実 績状況を役職員で共有 し、組織全体での目標管 理を行った。</p> <p>職員の評価にあたって は、個別の人事評価記録 書(目標、評価)の作成に より、具体的な目標項目 を設定し、年1回の能力 評価及び半期に1回の実 績評価を実施した。なお、 評価にあたっては、当事 者の自己評価、一次評価 (次長)、二次評価(課長) に加え理事、理事長によ る段階的な評価及び個別 面談を行うなど詳細な評 価方法で実施した。</p> <p>また、評価内容につい ては個別面談を通じ各職 員にフィードバックを行 った。</p> <p>○業務実績の給与への反 映等インセンティブの確 保及び関係規程の整備</p> <p>【通年の取組】</p> <p>・人事評価マニュアルに 基づいた人事評価を実施 するとともに、平成25年 6月に改正した給与規程 の改正内容に基づき、 個々の職員の勤務成績を 給与、特別手当へ反映し、 職員のインセンティブの 確保を図ると同時に能 力、業績等に見合った厳 格な人事制度の運用を図 った。</p>	<p>か、(株)日本政策金融公庫、 顧問弁護士等が主催する 外部研修や通信講座を受 講し、職員の能力・知識向 上に資する取り組みを行 っており、これらの実績か ら定性的な指標について 「目標の水準を満たして いる」と判断したこと及び 令和5年度においても計 画を着実に実施する見込 みであることからBとす る。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後とも、業務実績の向 上等を図るため、適切な人 事考課、インセンティブの 確保及び効果的な人員配 置に努める。</p>		
--	---	-----------	---	--	--	--

			<p>○職員の能力等を反映した人員配置</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員能力に応じた人事配置については、引き続き検討、実施を進めた。 <p>【各年度の実績】</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖永良部事務所長と管理課職員の異動（交代） <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務課主幹を同課次長に昇格 ・沖永良部事務所長の交代 ・管理課次長及び総務企画課職員・業務課職員（ともに主任）の異動 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務企画課長の交代 ・総務企画課に企画担当の参事（管理課長が兼務）を配置 ・徳之島事務所長及び国土交通省への出向者の交代 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務課職員と管理課職員（ともに主任）の交代異動を実施した。 <p>○人材育成及び研修の実施（再掲）</p> <p>（職員研修の実施）</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成及び職員の能力・知識向上に資するため、顧問弁護士、司法書士、㈱日本政策金融公庫 		
--	--	--	--	--	--

			<p>等が主催する外部研修及び通信講座を受講した。</p> <p>【各年度の実績】 (再掲)</p> <p><令和元年度> 10名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座:3名 ・顧問弁護士研修:2名 ・日本公庫研修:4名 ・その他:1名 <p>※農業経営アドバイザー合格(当基金2人目)</p> <p><令和2年度> 38名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座:5名 ・顧問弁護士研修:17名 ・司法書士研修:16名 <p><令和3年度> 51名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座:7名 ・顧問弁護士研修:20名 ・司法書士研修:17名 ・日本公庫研修:3名 ・その他:4名 <p><令和4年度> 60名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きんざい通信講座:8名 ・きんざいWEBセミナー:14名 ・顧問弁護士研修:21名 ・司法書士研修:14名 ・日本公庫研修:2名 ・その他:1名 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本政策金融公庫の研修及び(株)きんざいの通信講座等を受講した職員は研修終了後、勉強会を実施し、研修内容を役職員で共有した。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※勉強会(受講者が講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度:7回 			
--	--	--	---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：5回 ・令和3年度：8回 ・令和4年度：4回 <p>【通年の取組】</p> <p>・金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で職員が講師となった内部勉強会を開催した。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※勉強会（職員が講師）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：8回 ・令和2年度：4回 ・令和3年度：10回 ・令和4年度：6回 <p>【通年の取組】</p> <p>・九州財務局、証券会社、総務省、かごしま産業支援センター、日本経済新聞等が主催するオンラインセミナーを受講した。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※オンラインセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 15回（受講者：45名） ・令和3年度 20回（受講者：47名） ・令和4年度 21回（受講者：40名） <p>【通年の取組】</p> <p>・審査担当課職員に限定することなく、若手・中堅職員を対象とした理事主催の勉強会を定期的に行い、審査能力の向上に努めた。</p> <p>【各年度の実績】</p>		
--	--	--	--	--	--

			<p>※若手・中堅勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：7回 ・令和3年度：14回 <p>(資格取得の推進)</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に資する職員の資格取得を推進した結果、令和4年度末の資格取得者（FP（2級以上）、宅地建物取引士、簿記（2級以上）等）の累計は22名となっている。 <p>(人事交流、業務連携の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において記載されている講ずべき措置については、以下の対応を行っており措置済みである。 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年7月から1年間、(株)日本政策金融公庫内部のOJTに職員1名を出向させており、この職員の出向終了後は、理事長、理事、業務・管理課長、業務・管理課次長で構成する審査委員会に管理課次長（平成30年4月からは業務課次長、平成31年1月からは業務課長）として出席し、公庫での研修成果、審査経験等を同委員会に反映させることにより、一層の審査強化に努めている。 		
--	--	--	---	--	--

				<p>・平成 27 年度から同公庫の短期の集合研修プログラム（審査・債権管理関係）を活用した職員研修に参加している。</p> <p>・平成 29 年度、令和元年度は、農業経営アドバイザー研修を各 1 名が受講・合格し、2 人の農業経営アドバイザーが誕生した。</p> <p>研修後は、勉強会を必須とし、研修内容を役職員で共有している。</p> <p>・平成 28 年 2 月に同公庫と業務提携について合意し、同公庫鹿児島支店と意見交換を行うとともに、今後の連携内容等についての検討を進めており、毎年度合同の勉強会等を実施している。</p> <p>今後は、引き続き同公庫の短期の研修への参加等を通じ、人事交流に努めることとし、業務提携については、同公庫のほか対象となる金融機関、会議等の頻度、内容について一層の検討を進めることとする。</p> <p>【各年度の実績】</p> <p>※短期集合研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：3 名 ・令和 2 年度：0 名 <li style="padding-left: 20px;">新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催中止 ・令和 3 年度 <li style="padding-left: 20px;">2 名（Web 研修） 			
--	--	--	--	---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 1名（Web研修） <p>※勉強会・情報交換</p> <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の重点項目等についての勉強会を開催した。 <p>また、同公庫鹿児島支店及び鹿児島県信用保証協会と民法改正（令和2年4月1日施行）に伴う事務手続きについての情報交換を実施し、改正後の対応についての検討を行った。</p> <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協調融資の取扱い等についての勉強会を開催した。 <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における与信判断等についての勉強会を開催した。 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者保証免除特例措置等についてのヒアリングを実施した。 ・鹿児島県信用保証協会と審査、経営支援、債権管理等についての合同勉強会を開催した。 		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

—

様式 1-2-4-4 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-3-(1)	3. その他中期目標を達成するために必要な事項 (1) 内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	-	関連する政策評価・行政事業レビュー	-

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
(1) 目標管理の徹底 業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。	① 目標管理の徹底 業務の有効性及び効率性の向上に資するため、本計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・目標管理の徹底 ・自己評価の実施 ・コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築 ・情報セキュリティ対策の推進 <評価の視点> 内部統制の充実・強化に向けた取組状況	<主要な業務実績> ○目標管理の徹底 【通年の取組】 ・役職員全員参加(非常勤職員含む)の全体朝礼(出先事務所はリモート参加)を毎月開催し、今年度の実績やコンプライアンスの再確認等対応すべき課題について役職員全員で共有した。 ・また、組織全体の目標・課題を課毎並びに職員個人に割り当て、各々の年間の目標を明確化するとともに、定例会において、数値目標の達成状況、今後の実績見込み、コンプライアンス違反の事案等の有無について報告を行った。 ・加えて、目標管理について担当者を選任するとと	<評価と根拠> 評価：B 根拠：内部統制の充実・強化に向け全体朝礼を毎月開催し、経営目標等を全職員で共有している。 組織の目標・課題に基づいて、各課、個人の目標を設定し、定例会において、進捗状況を確認するとともに目標管理の担当者を選任し、四半期毎に年度計画の進捗について実績を整理している。 また、企画運営会議において、年度計画に対する四半期毎の自己評価を実施している。 さらに、コンプライアンスの徹底を図るため、オンブズパーソンを選出し、意見・通報等の情報収集窓口の拡大及び職員主体での	評価 B <評価に至った理由> 組織の目標に応じた各課・個人の目標設定や定例会等における進捗管理による目標管理の徹底、企画運営会議における自己評価の実施及び結果の業務への反映、出資者である自治体との振興開発施策における奄美基金の活用に関する勉強会の開催、並びに他機関における不祥事(現金着服等)に関する記事を職員に配布する等のコンプライアンスに関する勉強会を開催する等により、各年度において実効ある業務運営体制の構築、コンプライアンス体制の充実・強化を行っている。加えて「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づく情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、情報セキュリティ対策についての全役職員向けの研修や、「金融機関等コンピュータ安全対策基準」に基づいた内部監査の実施等を行い、各年度において内部統制の充実・強化を着実にやっている。 以上のことから定性的な指標について	評価

<p>(2) 自己評価の実施 保証業務及び融資業務に係る自己評価を実施し、業務運営に反映させる。</p>	<p>② 自己評価の実施 奄美基金内部の企画運営会議による自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。</p>		<p>もに、年度計画の進捗について四半期毎に実績整理を行うとともに半期毎に業務実施計画の総括を実施した。</p> <p>○自己評価の実施 【通年の取組】 ・企画運営会議において、年度評価に対する四半期毎の自己評価及び業務運営体制等の協議を実施した。</p> <p>【各年度の実績】 ※協議事例 ＜令和元年度＞ ・各課、出先事務所が毎月実施している自己検査の対応状況。 ＜令和2年度＞ ・民法改正（令和2年4月1日施行）に伴う審査マニュアル等の改正。 ＜令和3年度＞ ・融資対象事業の完了確認事務にかかる様式等の見直し。 ・新規の保証、融資にかかる諾否伺（稟議書）等の様式改正 ＜令和4年度＞ ・当基金の事務所を設置していない喜界島、与論島において、両町の役場を介して利用者等とオンライン相談ができる体制の構築。 ・ホームページ上にご意見箱（お問い合わせフォーム）を設置。</p>	<p>コンプライアンスに関する勉強会を開催するなど内部統制の充実・強化に努めている。</p> <p>情報セキュリティ対策として内部研修、内部監査を実施しており、これらの実績から定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断したこと及び令和5年度においても計画を着実に実施する見込みであることからBとする。</p> <p>＜課題と対応＞ 引き続き、適切な業務運営の確保を図るため、内部統制の充実・強化に努め業務の有効性及び効率性の向上を図る。</p>	<p>「目標の水準を満たしている」と認められ、令和5年度においても同様の結果等が見込まれるため、評定を「B」とする。</p> <p>＜今後の課題＞ －</p> <p>＜その他事項＞ －</p>	
--	---	--	---	--	--	--

<p>(3) リスク管理体制の強化</p> <p>内部統制の確立に向け、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図り、リスク管理体制、内部規程等の整備、情報開示の充実等に努め、実効ある業務実施体制を構築する。</p>	<p>③ リスク管理体制の強化</p> <p>内部統制の更なる充実強化を図るため、相互牽制機能が十分に働く、組織規模に見合ったリスク管理体制の強化に努める。また、コンプライアンス委員会の活用等により、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底、リスク管理、内部監査、監事及び会計監査人による監査の強化、内部規定等の整備、財務内容等の情報開示の充実等により、実効ある業務運営体制を構築する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・回収方針は決定しているものの完済までに10年以上かかる債権等については、方針決定から相当期間経っていることから、再度協議する場として「回収方針検討協議」を新たに設定し、毎月進捗状況のチェックを行った。 <p>○コンプライアンス体制の強化等業務運営体制の構築</p> <p>①コンプライアンス体制の強化等</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員、課長で構成するコンプライアンス委員会での協議を実施した。 <p>【各年度の実績】</p> <p>※委員会開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：22回 ・令和2年度：17回 ・令和3年度：12回 ・令和4年度：12回 <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関における不祥事（現金着服、書類改ざん等）について、関連記事を配布するとともに、全体会議において啓発活動を実施した。 ・通常業務を行う職員の中から選出されたオンブズパーソンによる周知活動、アンケート実施により、コンプライアンスの徹底に努めた。 ・コンプライアンスに関 			
--	--	--	---	--	--	--

<p>(4) 情報セキュリティ対策の推進 「サイバーセキュリティ戦略」(平成 27 年 9 月 4 日閣議決定)等の政府の方針を踏まえ、奄美基</p>	<p>④ 情報セキュリティ対策の推進 「サイバーセキュリティ戦略」(平成 27 年 9 月 4 日閣議決定)等の政府の方針を踏まえ、奄美基</p>		<p>する意識を醸成させるため、職員主体でのコンプライアンスに関する勉強会を実施した。</p> <p>【各年度の実績】 ※勉強会開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：4回 ・令和2年度：5回 ・令和3年度：4回 ・令和4年度：4回 <p>②内部監査等の適切な実施</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査については、本部各課及び出先事務所の実査を行うとともに、各課において自己検査を実施した、また過去の検査結果のフォローアップ、業務実施態勢の確認に努めた。 ・監事は、業務運営状況及び役員の職務執行状況等について、役員間での意見交換等を通じ、監査を適切に実施した。 ・平成 25 年度決算から、勘定別の財務諸表をディスクロージャー誌やホームページに掲載し、情報開示の充実に努めている。 <p>○情報セキュリティ対策</p> <p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国民のための情報セキュリティサイト」に基づいた全役職員向けの研修を実施した。 			
---	---	--	--	--	--	--

<p>金の情報セキュリティポリシーに基づき、適切な対策を行う。</p>	<p>金の情報セキュリティポリシーに基づき、適切な対策を行う。</p>		<p>・「金融機関等コンピュータシステム安全対策基準（公益財団法人金融情報システムセンター編）」に基づいた内部監査を実施した。</p>			
-------------------------------------	-------------------------------------	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

—

【 総 表 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
求償権等回収金	500,048
貸付回収金	7,914,891
借入金等	—
事業収入	990,497
事業外収入	164,369
その他の収入	—
計	9,569,804
支出	
代位弁済金	442,731
貸付金	9,600,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	1,084,664
人件費	804,739
その他一般管理費	279,925
その他の支出	20,000
計	11,147,395

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,376,611
経常費用	1,376,611
事業費	—
一般管理費	1,141,197
減価償却費	17,675
求償権償却損失	64,490
貸倒損失	28,657
引当金繰入	124,592
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	1,622,217
経常収益	1,622,217
事業収入	995,562
引当金戻入	274,694
事業外収益	351,961
臨時利益	—
純利益	245,606
目的積立金取崩額	—
総利益	245,606

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	15,163,158
業務活動による支出	11,127,395
一般管理費支出	1,084,664
代位弁済による支出	442,731
貸付金による支出	9,600,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	3,620,000
定期預金預入による支出	300,000
有価証券取得による支出	3,300,000
その他の投資支出	20,000
財務活動による支出	—
長期借入返済による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	415,763
資金収入	15,163,158
業務活動による収入	9,569,804
投資活動による収入	5,000,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	593,354

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 保 証 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
求償権等回収金	500,048
借入金等	—
事業収入	343,539
事業外収入	133,588
その他の収入	—
計	977,174
支出	
代位弁済金	442,731
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	542,332
人件費	402,369
その他一般管理費	139,963
その他の支出	10,000
計	995,063

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	692,774
經常費用	692,774
事業費	—
一般管理費	570,512
減価償却費	11,716
求償権償却損失	64,490
引当金繰入	46,055
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	713,448
經常収益	713,448
事業収入	340,325
引当金戻入	113,982
事業外収益	259,141
臨時利益	—
純利益	20,674
目的積立金取崩額	—
総利益	20,674

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	4,009,830
業務活動による支出	985,063
一般管理費支出	542,332
代位弁済による支出	442,731
その他の業務支出	—
投資活動による支出	2,810,000
定期預金預入による支出	300,000
有価証券取得による支出	2,500,000
その他の投資支出	10,000
財務活動による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	214,767
資金収入	4,009,830
業務活動による収入	977,174
投資活動による収入	2,700,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	332,656

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【 融 資 勘 定 】

別表1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
出資金	—
政府出資金	—
地方公共団体出資金	—
貸付回収金	7,914,891
借入金等	—
事業収入	646,958
事業外収入	30,781
その他の収入	—
計	8,592,630
支出	
貸付金	9,600,000
借入金償還	—
事業費	—
一般管理費	542,332
人件費	402,369
その他一般管理費	139,963
その他の支出	10,000
計	10,152,332

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	683,838
経常費用	683,838
事業費	—
一般管理費	570,685
減価償却費	5,959
貸倒損失	28,657
引当金繰入	78,537
事業外費用	—
臨時損失	—
収益の部	908,769
経常収益	908,769
事業収入	655,238
引当金戻入	160,711
事業外収益	92,820
臨時利益	—
純利益	224,931
目的積立金取崩額	—
総利益	224,931

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	11,153,328
業務活動による支出	10,142,332
一般管理費支出	542,332
貸付金による支出	9,600,000
その他の業務支出	—
投資活動による支出	810,000
定期預金預入による支出	—
有価証券取得による支出	800,000
その他の投資支出	10,000
財務活動による支出	—
長期借入返済による支出	—
短期借入返済による支出	—
次年度への繰越金	200,996
資金収入	11,153,328
業務活動による収入	8,592,630
投資活動による収入	2,300,000
財務活動による収入	—
前年度（前期）よりの繰越金	260,698

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。